

統合報告書
2025



経営理念

ふるさとの発展に役立つ銀行

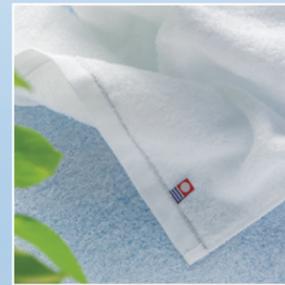
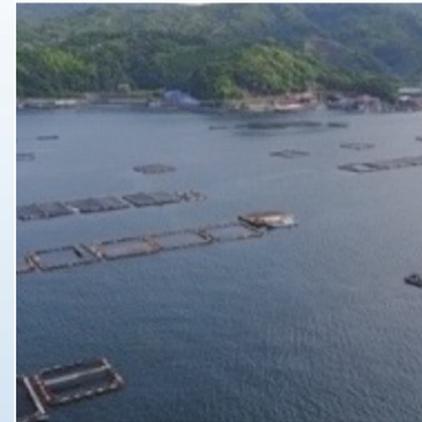
ふるさと銀行として、地域とのつながりを大切にし、お客さまのニーズに適応した、きめ細やかな総合金融サービスを提供します。そしてふるさとの発展に貢献し、親しまれ、信頼される銀行となります。

たくましく発展する銀行

高度化・多様化するお客さまのニーズに適確にお応えするために、ふるさとしっかりと根を下ろした業務を展開し、一層の効率経営と健全経営を推進して、変化に強い強靱な体質をつくりあげます。

働きがいのある銀行

行員一人ひとりの多様性を大切に、革新的で創造的な企業風土を作ります。行員の能力が発揮できる職場環境を整え、人材育成と組織強化を行い、行員にとって働きがいのある銀行となります。



編集方針

愛媛銀行は、この度、全てのステークホルダーの皆さまに当行の持続的な価値創造に向けた取組みをご理解いただくため、「愛媛銀行統合報告書 2025」を作成しました。

最近の業績に加え、経営方針や経営戦略などについて、特徴的な事例などを交え、ご説明しています。詳細な財務データ等については、当行ホームページから「愛媛銀行 ディスクロージャー誌」をご覧ください。

なお、本報告書には、将来の業績に関する記述が含まれておりますが、これらの記述は将来の業績を保証するものではなく、経営環境の変化等により、実際の数値と異なる可能性があります。

目次

経営理念 01

第1章 愛媛銀行の価値創造

価値創造プロセス 03

トップメッセージ 05

経営管理担当役員メッセージ 09

財務担当役員メッセージ 11

【特集】ふるさと愛媛を応援する
新たな仕組み 13

第2章 中長期的な成長戦略

中期経営計画の位置付けと

10年後の利益イメージ 15

中期経営計画のアウトライン 17

中期経営計画 重点項目 19

第3章 サステナビリティ経営

サステナビリティへの取組み 23

環境経営 27

地域共創 31

人的資本経営 39

ステークホルダーエンゲージメント 43

コーポレート・ガバナンス 45

役員紹介 51

リスクマネジメント 53

コンプライアンス 55

第4章 データ編

愛媛銀行の歩み 57

私たちのふるさと基盤 59

財務・非財務ハイライト 61

愛媛銀行の概要 63

当行を取り巻く経営環境

【外部環境】

- 金利上昇／為替変動
- デジタル通貨／デジタル給与
- 脱炭素／生物多様性
- 女性活躍
- 地政学リスク

【地域の課題】

- 人口減少／少子高齢化
- 経済縮小／産業空洞化
- 交通・生活インフラ縮小
- 限界集落／社会的孤立
- 南海トラフ地震

【銀行の課題】

- 粘着性預金獲得
- 役務収益強化
- PBR 改善
- 人的資本経営
- リスク管理高度化

価値共創の循環

活用する経営資源

財務基盤

- ・安定した収益力
11期連続50億円超の純利益計上(連結)
- ・健全な貸出資産
貸出金1兆9,826億円、開示債権比率1.73%

人的資本

- ・グループ従業員 1,340名
- ・質の高い営業人材
- ・外部機関へ出向した経験のある人材(153名)

ノウハウ・機動性

- ・創業以来の船舶融資ノウハウ
- ・自営のシステムによる戦略案件の機動的対応

地域とのつながり

- ・多様な愛媛県内企業及び個人との取引基盤
- ・同業種・異業種との協業・連携
- ・自治体及び県内大学等との連携

価値共創の循環

サステナビリティ経営

経営理念

- ふるさとの発展に役立つ銀行
- たくましく発展する銀行
- 働きがいのある銀行

サステナビリティ方針

CSR宣言

SDGs宣言

消費者志向自主宣言

サステナビリティ経営の深化

ステークホルダーとの価値共創に向けた戦略

第18次中期経営計画 「変革への挑戦 3rd stage」

【基本方針】

- 1 「金融プラス1」収益力の強化
- 2 強固な経営基盤の確立
- 3 サステナビリティ経営の実践

【重点項目】

法個人コンサルティング

グループ総合力

生産性向上(DX)

ガバナンス

地域共創

人的資本経営

2033年度に向けて
目指す姿
お客さまに寄り添い
地域の発展に
貢献する

【2033年度目標】

当期純利益	70億円以上
ROE	5%程度
OHR	60%台
連結自己資本比率	8%以上

【3つのマテリアリティの追求】

環境経営

地域共創

人的資本経営

ステークホルダーとの価値共創

お客さま

ニーズに応じた
最適なサービス

株主・投資家

安定した企業価値
の向上

従業員

多様な人材が
活躍する職場

地域社会・環境

地域産業の振興と
循環型社会への貢献

ステークホルダーとの
価値共創の深化



ふるさと銀行として、
お客さまに寄り添い
地域の発展に
貢献してまいります。

頭取
西川 義教

はじめに

当行を取り巻く環境

近年、国内外の経済情勢は大きな転換期を迎えています。日本経済は「貯蓄から投資」への動きが徐々に浸透し「金利のある世界」へ段階的に移行しています。企業業績や賃上げの動きが成長を支える一方、地域経済に目を向ければ、人口減少や人手不足、価格転嫁の難しさなど、中小企業が直面する課題は多岐にわたります。加えて、米国の関税政策や地政学的リスクの高まりなど、外部環境の不確実性も増えています。

金融業界では、通信大手や異業種との連携が進むなど、従来の枠組みを超えた新たな競争が加速しています。まさに「大競争時代」の到来です。こうした中、地域金融機関としての当行の使命は、地域の持続可能性向上に貢献する柔軟かつ大胆な経営改革を進めることにあります。こうした変化の厳し

い時期は歴史を振り返りましても、新たな価値を創出するチャンスでもあり、挑戦とイノベーションが重要となります。また、新たな発想で、迅速かつ柔軟に、新たな価値を創造していくためにも、デジタル技術を活用した非対面チャネルの整備や、業種・業態を超えた共創・協業による新サービスの創出など、金融の進化を地域の未来につなげる取組みが不可欠となってきています。

私たちは、地域とのつながりを大切にしながら、存在感を高め、地域社会とともに未来を築く「共創」の姿勢を貫いてまいります。変化の激しい時代だからこそ、地域の皆さまに寄り添い、共に歩む金融のかたちを追求し続けることが、当行の変わらぬ信念です。

変革と共創で築く、地域の持続可能な未来

ふるさと愛媛を応援する新たな仕組み「HandyBank 支店」

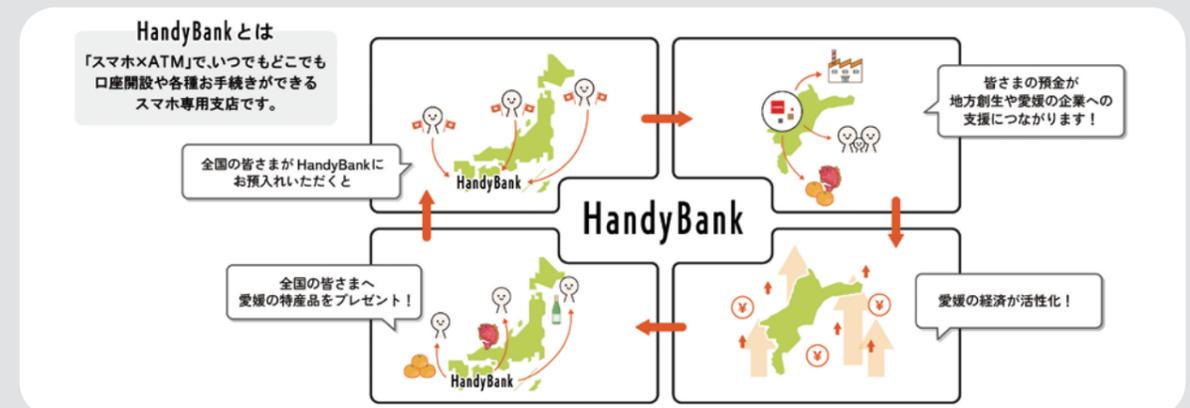
先述のとおり、地域金融を取り巻く環境の大きな変化の中、地域に根差した金融機関として、利便性と地域貢献を両立する新たな金融モデルの構築が急務と考えています。そこで2025年3月、当行は、セブン銀行、NEC、SBIネオフィナンシャルサービスズの4者で協業し、新たな地方創生プロジェクトを開始し「HandyBank 支店」を開設しました。

HandyBank 支店は、「いつでも、どこでも、誰でも」をコンセプトに、スマホアプリと全国のセブン銀行 ATM を活用したデジタルとリアルによるハイブリッドなデジタル支店です。口座開設から振込、資産運用、ローン契約など、すべてをスマホで完結できる仕組みを整えました。また、愛媛の

特産品を活用した定期預金や、地域経済への還元を意識した商品設計など、地域とのつながりを重視した取組みも特徴です。単なるデジタル支店ではなく、「ふるさと愛媛を応援する」という地方創生プロジェクトの側面もあり、地域の魅力の積極的な発信や産業支援にも貢献してまいります。将来的にはお預けただけの預金を県内の経済活性化に活用していく構想を持ち合わせており、今後も、既成概念にとらわれることなく、迅速かつ柔軟に、新たな価値を創造してまいります。

デジタル技術を活用した非対面チャネルの整備や、業種・業態を超えた共創・協業による新サービスの創出など、金融の進化を地域の未来につなげる取組みにより、地域金融の新たな可能性を切り拓く挑戦を続けてまいります。

ふるさと愛媛を応援する新たな仕組み「HandyBank 支店」



地域企業の人材難に対応

人口減少の中、人材難も地域の共通課題です。地域経済の持続的発展のために、企業の人材確保の必要性はこれまで以上に高まっています。当行では、外部との連携も行いながら、お取引先の人材ニーズに応じて「高度人材の採用支援」や「副業・兼業の活用支援」、「採用に関する補助金支援」について、

積極的にサポートを行っています。特に「高度人材の採用支援」については、求人企業対応・求職者対応を一気通貫で行う両手型人材紹介サービスを展開し、お取引先が期待する即戦力人材の確保をサポートしています。

人が育ち、組織が進化する銀行へ

当行は、「働きがいのある銀行」の実現に向けて、人的資本経営を経営戦略の中核に据え、行員一人ひとりが専門性を高め、地域社会に貢献できる“プロフェッショナル”として成長できる環境づくりに取り組んでいます。

2024年6月には、行員の多様なキャリア形成を支援する「ひめぎんキャリアチャレンジ制度」を新たに導入し、ジョブチャレンジやグループ内インターンシップ、資格取得支援など、世代を問わず役職員が利用しやすく挑戦できる仕組みが誕生しました。

さらに、2024年度より、「エンゲージメントサーベイ」を実施しております。調査結果から優先的に解決すべき課題を抽出し、各種施策の実行、その後の効果検証等によって、役

職員の共感や帰属意識の向上に活用してまいります。

加えて、女性管理職比率の向上や男性の育児休業取得率100%の継続、副業制度の活性化、くるみん認定の取得など、ダイバーシティ推進とワークライフバランスの実現にも注力しており、当行の成長や競争力強化につなげていく主要な施策として、高度化に努めていきます。

今後も、全役職員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図ることができるよう、自律的なキャリア形成の支援や子育て支援、ハラスメントや差別の排除などを通して、人材育成及び雇用環境の整備に積極的に取り組んでまいります。

第18次中期経営計画の進捗

当行では、2024年4月、“変革への挑戦 3rd stage”と位置付けた第18次中期経営計画をスタートし、第16次中期経営計画でスタートした“変革への挑戦”の集大成とし

て、これまでの取り組みによる成果と見えてきた課題、そして経営環境の変化等を踏まえて、10年後(2033年度)に向けて目指す姿を「お客さまに寄り添い、地域の発展に貢献する」

10年後を見据えた中期経営計画の展開



を掲げています。

「地域シェアの拡大と役務収益力の強化」、「経費コントロールによる安定収益確保」、「株価・資本コストを意識した経営」の3つを基本的な考えとし、中計1年目の主要計数は、ほぼ予定通りの進捗となりました。また、事業者支援のコンサルティング分野やデジタル分野、ガバナンス分野においては、中計目標達成に向けて幸先の良いスタートとなりました。

・「地域シェアの拡大と役務収益力の強化」

地域シェアの拡大は、外部環境の変化にも対応できるよう、量だけでなく質にも目を配りながら、預貸金総和で5兆円を目指しています。役務収益は、引き続き課題解決型のソリューションを通じて強化してまいります。

・「経費コントロールによる安定収益確保」

経費コントロールの点では、ベースアップや初任給引上げなどによる人的投資と、戦略的なシステム関連投資により経費は増加しましたが、当行の成長戦略において必要な投資と認識しております。安定収益確保の点では、2024年7月

に当行独自のクラウドプラットフォームであるAPプラットフォームの本格稼働をきっかけに、融資支援システムの自動実行を実現しました。また、他の施策も含め、年間約8,700時間の業務削減効果が確認できました。今後も必要な投資は推し進め、効果検証を通じて適切な経費コントロールに務めてまいります。

・「株価・資本コストを意識した経営」

ROEは中計目標の4%程度を早期達成いたしました。今後は10年ビジョンの5%を目指してまいります。配当金は、2023年度・2024年度と毎年2円ずつ増配しており、2025年度は2円の記念配当を予定しています。

また、当行株価の投資魅力向上のため、2025年度より株主優待制度も導入しました。一定以上当行株式を保有している個人株主の皆さまに、愛媛県産品をお選びいただけるカタログギフトをお届けすることで、愛媛の魅力を感じていただくとともに、地元産品の販路拡大・地域の振興にも貢献してまいります。

おわりに

当行は、2025年9月に創業110周年を迎えます。地域の皆さまに支えられ、共に歩んできた歴史を礎に、これからも地域の未来を創る金融機関としての責任を果たすことが使命であり、人的資本への投資やデジタル技術の活用、地域との共創を通じて、企業価値の向上と社会的価値の創出を両立させてまいります。

経営環境が大きく変化する中であっても、私たちは「ふる

さとの発展に役立つ銀行」という理念のもと、今後も、地域社会の課題に真摯に向き合い、持続可能な成長を実現するための挑戦を続けます。

今後も、地域の皆さまにとって最も信頼されるパートナーであり続けるために、変化を恐れず、柔軟かつ果敢に挑戦を重ね、地域とともに未来を築いてまいります。

第18次中期経営計画の考え方

- 地域シェアの拡大と役務収益力の強化**
 - 地場産業の育成を通じて地域の発展に貢献する
 - 役務収益ビジネスの更なる強化を進め、新たな企業価値を創造する
- 預貸金総和 5兆円達成 ● 役務取引等収益 55億円達成
- 経費コントロールによる安定収益確保**
 - 選択と集中による戦略的投資(人的資本、DX)を継続する
 - 新APプラットフォームの本格稼働による業務効率化、収益化を推進する
- OHR 60%台達成
- 株価・資本コストを意識した経営**
 - RORAの改善と財務レバレッジコントロールにより中長期的にROE向上を目指す
 - 連結自己資本比率は8%台を維持する
- 安定配当を基本とし配当性向30%以上を目指す



【強固な経営基盤の確立】 ルールとマインドの改革を 進め組織のレジリエンスを 高めていく

副頭取（代表取締役）豊田 将光

業務変革プロジェクトの始動にあたって

当行では、お客さまサービスの向上に資するひめぎんアプリの機能拡充や、行内業務効率化に向けたAPプラットフォームの開発、統合融資支援システムの更改など、デジタルインフラの整備に積極的に取り組んでまいりました。これらのDX施策によって、行内事務の効率化度を測るAPI活用率は、着実に高まっており、2026年度目標60%以上を目指しています。その業務改善の取組みをさらに深化させるため、2025年2月より「業務変革プロジェクト」を新たに始動いたしました。本プロジェクトでは、特に本部機能における業務の抜本的な見直しと、組織全体の生産性向上により、持続可能な成長と経営基盤の強化を目指しています。

近年、金融業界を取り巻く環境は急速に変化しており、デジタル技術の進展への対応や人材・コスト構造の見直しが喫緊の課題となっています。当行においても、これらの変化に柔軟かつ迅速に対応するため、業務の在り方そのものを問い直し、より効率的で価値ある業務運営態勢の構築を追求しています。

本プロジェクトでは、特に「デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進」と「業務効率の抜本的な改善」という2つの重点テーマに取り組んでいます。既存のシステムや機能の活用促進、不要な業務やサービスの見直し、業務プロセスの簡素化など、生成AIも取り入れながら従来の小規模な改善の積み上げでは得られにくかった「実感ある変化」を、組織全体に波及させていくことを目指しています。

本プロジェクトは、単なる業務効率化にとどまらず、当行

の経営理念と将来ビジョンを体現する重要な取組みです。私たちは、変化を恐れず、挑戦を続ける組織文化を醸成し、すべての職員が「自らの業務を変える主体者」として行動することを期待しています。

今後も、現場の声を大切にしながら、スピード感を持って改革を進めてまいります。全行一丸となって、業務の質と効率を高め、より強靱で柔軟な経営体制の構築に向けて邁進してまいります。

ガバナンスの高度化に向けた取組み

当行では、ガバナンスの実効性を高めるため、内部監査・内部統制・企業文化の各領域において、継続的な改善と高度化に取り組んでいます。

まず、内部監査の質の向上に向けては、2025年1月に適用されたIIA新基準に基づき、監査設計の見直しを完了しました。現在は、実務面での高度化を進めており、金融庁が6月に公表した報告書に示された「段階別評価制度」に対応し、外部評価の活用を通じて、監査の客観性と実効性を強化しています。

内部統制の観点では、オペレーショナルリスク管理を最優先課題と位置づけ、サイバーセキュリティやシステムリスクへの対応を経営層が主導する態勢を整備しています。システム導入時にはチェックシートを活用した事前検証を行い、長期的なシステム投資においても、安全性と持続可能性を重視した運用を実現しています。特に生成AIの活用にあたっては、

社内ポリシーやガイドラインを整備し、業務効率化とリスク管理の両立を図っています。

マネー・ロンダリング対策（AML/CFT）の強化

マネー・ロンダリング対策は、国際的な規制強化やFATF勧告の改訂を背景に、金融機関にとって極めて重要な課題となっています。当行では、これを社会的責任の遂行と位置づけ、全行的な態勢整備と対応力の強化に取り組んでいます。特に、顧客口座の不正アクセス防止に向けては、ログイン認証の強化、偽装メール・ウェブサイトへの対策、取引上限の設定など、複数の観点から重ねて対策を講じることで、セキュリティの層を厚くしています。2025年8月には、なりすまし事案への対応として、フィッシングサイト検知サービスの導入や、偽SNSアカウント対応マニュアルの整備を進め、非対面チャネルごとのリスク評価と対策の明確化を図ってまいります。また、疑わしい取引の検知・通報態勢の整備に加え、2025年5月には、愛媛県警との連携を開始し、警察や他金融機関との情報共有を強化するなど、地域連携による犯罪防止にも力を入れています。

金融犯罪の防止は、金融機関としての信頼性と健全性を支える基盤であり、今後も高い専門性と柔軟な対応力を備えた態勢の整備を継続してまいります。

コンプライアンスの実効性向上

近年、金融機関に求められるコンプライアンス水準は一層高まっており、当行では法令遵守にとどまらず、社会的規範に則った誠実かつ透明性の高い業務運営を徹底しています。

また、コンダクト・リスクの低減に向けては、行動規範の浸透や職場環境の改善に取り組み、従業員が自律的に考え、行動できる風土づくりを推進しています。当行では企業倫理

とコンプライアンスを一体化させた行動規範の定着を図るとともに、横断的なリスク統括態勢を構築しています。

さらに、サイバーセキュリティや不正アクセス対策においても、経営陣の関与を強化しています。脆弱性診断や外部監査を通じたリスク評価を実施し、顧客保護と信頼性向上に向けた取組みを継続しています。

これらの取組みは、組織全体の健全性と信頼性の向上に資するものであり、今後も金融行政の動向を踏まえ、コンプライアンスの実効性と企業文化の質的向上に向けた取組みを継続してまいります。

顧客本位の業務運営と「カスハラ」への対応

顧客本位の業務運営の実現に向けては、経営陣が積極的に関与し、現場との対話を重視した態勢を構築しています。リスク性金融商品の販売においては、商品ごとの販売状況やリスク評価を整理し、PDCAサイクルに基づく管理態勢を整備。2025年6月に公表された金融庁のモニタリング結果を踏まえ、規程や業績評価への反映など、実効性ある改善策の検討と実施を進めています。

また、当行は、職員の心身の健康と安心して働ける環境を守るため、「カスタマーハラスメントに対する方針」を策定し、2024年7月に公表しました。これは、誠実なサービス提供と地域貢献の基盤であるとの認識に基づくものです。

お客さまの声に真摯に耳を傾ける姿勢は変わりませんが、職員の尊厳を損なう言動には毅然と対応します。本方針では、ハラスメントの定義と具体例を示し、冷静かつ合理的な対応を行う考え方を明確にしています。

教育・研修、相談窓口の設置、専門機関との連携など支援体制を整え、悪質な事案には取引見直しも視野に入れます。これは「人を大切に作る経営」の一環であり、健全で持続可能な職場環境の構築に向けて、今後も努力を続けてまいります。

システム投資による効果

〈近年の主なシステム投資〉



< APプラットフォーム関連投資の過去実績 >

- 2024年1月：勘定系システム更改完了
- 2024年7月：APプラットフォーム上へ営業店事務を順次シフト
- 2025年1月：融資自動実行

これまでのシステム投資の効果

年間 約9万時間削減

（業務時間換算）

API活用率	2023年度（実績）	2024年度（実績）	2026年度（目標）
	49.5%	53.2%	60%以上



【愛媛銀行の財務・資本戦略】 金利のある世界に対応し、 収益性・健全性・効率性の バランスを追求

専務取締役 矢野 紀行

2024年度業績の振り返り

当行単体の業績について、経常収益は、株式等売却益の増加や与信費用の戻入などにより、前期比4億28百万円増加し、609億86百万円となりました。経常費用は、資金調達にかかる外国為替売買損の減少があったものの、預金利息の支払増加により、前期比4億23百万円増加し、539億2百万円となりました。

この結果、経常利益は前期比4百万円増加の70億84百万円、当期純利益は7億7百万円増加の52億16百万円となり、当初予想を上回る増収増益となっております。

主要勘定残高につきましては、預金等は前期比571億円増加し、2兆7,079億円、貸出金は前期比402億円増加し、1兆9,826億円と、預貸金ともに前年を上回る堅調な実績となりました。また、市場運用においては、国内外の金利環境の変化を踏まえ、ポートフォリオの再構築を進めた結果、有価証券残高は前期比299億円減少し、5,841億円となりました。

当行は、第18次中期経営計画の最終年度に向けて、当期純利益60億円以上、ROE（株主資本利益率）4.0%程度、OHR60%台、連結自己資本比率8.0%以上の達成を目指しておりますが、ROEは4.0%を達成したことから、10年後の目標としているROE5.0%の達成を目指すことにしております。今後も、金融環境の変化に柔軟に対応しながら、貸出業務の拡充、非金利収益の強化、業務効率化の推進を通じて、安定的な収益構造の深化に取り組んでまいります。

金利ある世界への対応

2024年度は、日本銀行による約17年ぶりの利上げに対し、預金金利の追随率が約40%であった一方、お取引先への丁寧な対応に努めてきたことから、貸出金利の追随率は40%弱にとどまり、調達コストが先行する状況となりました。

しかしながら、変動金利貸出への移行は着実に進んでおり、2025年には、既存貸出金の約60%は適正な金利水準になる計画です。また、地元である愛媛県の資金需要は旺盛で、総貸出金も順調に増加しています。住宅ローンや地方公共団体向け貸出といった一部固定金利貸出は残るものの、貸出金利の追随率は50～60%程度になると見込んでいます。政策金利の動向にも左右されますが、調達コストの高い預金の抑制にも合わせて取り組んでおり、利ザヤの改善は早期に実現可能とみております。

有価証券のポートフォリオの見直しも行っており、相対的に利ザヤの低い債券等の見切りを行いながら変動債も取り入れ、国債中心にシフトする方針としています。なお、市場リスクには留意しており、当行の経営体力に合った運用方針で引き続き取り組んでまいります。

リスクアセットコントロール

当行は2024年度にバーゼルⅢの適用を開始し、自己資本比率は8.10%となりました。バーゼルⅢ最終化に伴う自己

資本比率規制の強化に的確に対応しつつ、地域経済の持続的な成長を支える金融仲介機能の維持に努めております。

愛媛県の地場産業のひとつに海運造船業があり、シippファイナンスは当行の強みで、その融資残高は世界でも40位以内に入っております。気候変動対応ニーズもあり、同業界における資金需要は旺盛です。

当行が主に取引がある「愛媛船主」と言われる海運企業は、過去の不況を乗り越えてきた豊富な経験を有しており、手元資金も厚い優良企業がほとんどです。しかしながら、そういった海運企業はリスクアセットの計算上、一般の中小企業貸出よりもリスクウェイトが高くなっております。そのため、表面上の数値以上に、当行の海運企業向け貸出金の質は良く、また財務的な健全性は高いと考えております。

今後も海運・造船に限らず、地元の旺盛な資金需要に対応していくためにも、リスクアセットのコントロールに努めてまいります。

資本コストを意識した財務・資本戦略

当行は、企業価値の持続的な向上を図るため、資本コストを意識した経営をすすめていきます。限られた経営資源を効率的に活用し、資本収益性の向上を目指すことは、株主をはじめとするステークホルダーの皆さまへの重要な責任であると認識しております。

2024年度においては、ROE（株主資本利益率）のさらなる改善を意識し、収益構造の強化に取り組むとともに、資本効率を踏まえた投資判断を徹底し、収益性の向上と財務の健全性の両面に取り組んできました。その結果、先ほど述べたとおり、2024年度にROE4.0%は達成しましたので、

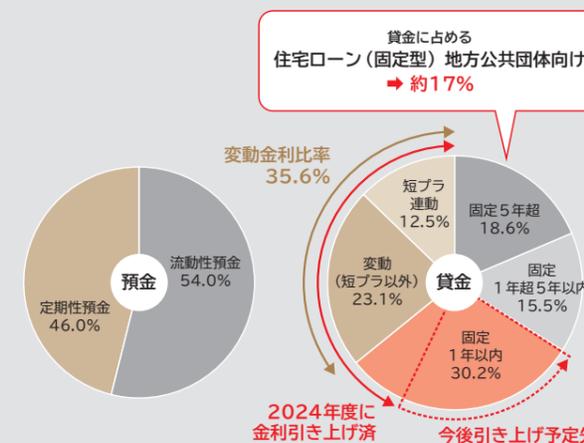
次なる目標としてROE5.0%以上を目指しています。

株主還元につきましては、安定配当を基本としながらも、配当性向30%以上を目指す方針のもと、自己資本に見合った「適切な株主還元」を実施しております。2023年度は期末配当を2円増配、2024年度は中間配当を2円増配し、年間配当金は34円となりました。2025年度は創業110周年を記念し、記念配当2円を加え、年間36円の配当となる予定で、配当性向30%に向けて段階的な増配を進めてまいります。

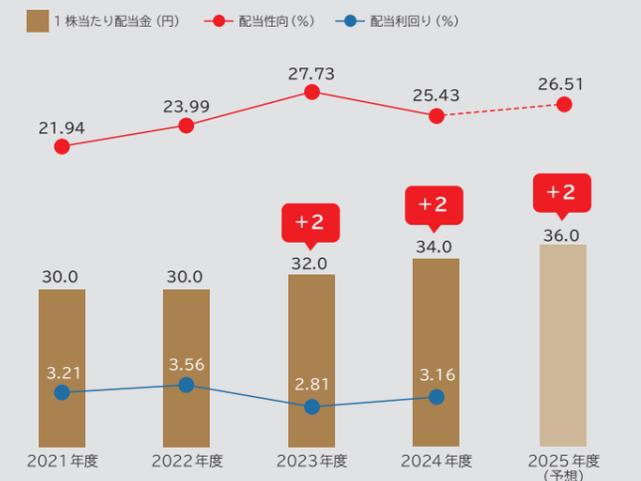
政策保有株式につきましても、資本効率の向上およびコーポレート・ガバナンスの観点から、第18次中期経営計画の期間内に10%削減という定量目標を掲げております。地域金融機関として、地元企業との関係性や戦略的な意義を持つ保有株式もあるため、保有意義や経済合理性を総合的に勘案し、売却銘柄を慎重に判断しております。2024年度の削減率は約2%となりましたが、すでに対話を終え売却予定の銘柄もありますので、目標の10%の削減は、実現可能な水準と考えています。今後も適正な管理と透明性の確保に努め、企業価値の向上と株主の皆さまへの責任ある経営を推進してまいります。（→詳細はP21参照）

なお、当行は、株主・機関投資家をはじめとするステークホルダーの皆さまと積極的な対話を通じて、当行グループの経営戦略や財務情報への理解促進に努めております。開示書類については、タイムリーかつ分かりやすい情報提供を心がけており、機関投資家向け経営説明会に加え、地域向け説明会も県内6会場、県外3会場で開催しております。機関投資家・アナリスト向けの個別対話についても、随時実施いたしております。これらの取り組みを通じて、ステークホルダーの皆さまとの信頼関係をさらに深めてまいります。

預貸金の構成比（2025年3月末現在）



1株当たり配当金と配当性向



「愛媛を応援・地域貢献」という当行の思いに共感した 3 社と協業し、ふるさと愛媛を応援する新たな仕組みを創出



1 デジタルブランチ「HandyBank 支店」開設

お客さまにとって、いつでも、だれでも、どこでも、便利にお使いいただける、手近な存在を目指して…

「HandyBank 支店」は、多様な地域課題やお客さまの声を総合的かつ綿密に調査・分析した上で、地域のため、そして、新たな魅力あるサービスを提供するための仕掛けとして、2025 年 3 月に開設しました。「HandyBank」という名称には、お客さまにとって、いつでも、だれでも、どこでも、便利にお使いいただける手近な存在を目指したいという思いが込められています。「ひめぎんアプリ」のデジタルと「セブン銀行 ATM」のリアルを掛け合わせた新コンセプトのチャンネルであり、スマホであらゆる手続きを完結させられるうえ、すべての銀行機能をご利用いただけるという、優れたもの。全国エリアを対象としていること、印鑑届け不要（印鑑レス）といった特徴も備えています。愛媛銀行の新たな取組みにご期待ください。

手軽に管理 スマホ

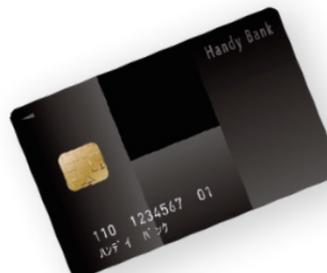
ひめぎんアプリで取引できるサービス

- ▶ 口座開設 (普通預金・証券口座・NISA 口座)
- ▶ 残高・入出金明細照会
- ▶ 振込・振替
- ▶ 定期預金取引
- ▶ 投資信託取引
- ▶ 住所・電話番号変更
- ▶ 引き落とし予定照会
- ▶ NEOBANK (公営競技・スポーツくじ)

新規口座開設～各種手続きまで ATM

セブン銀行 ATM で取引できるサービス

- ▶ 口座開設申込
- ▶ 入金/出金
- ▶ 振込
- ▶ お客様情報変更申込
- ▶ 在留期限更新申込
- ▶ カードローン仮申込 (クイックカードローン)
- ▶ 口座解約申込



HandyBank メリット ①
いつでもどこでも便利に使える!

口座開設は、ひめぎんアプリでも、セブン銀行 ATM でも、どちらからでも可能です。窓口来店不要! 手続きもひめぎんアプリやセブン銀行 ATM で完結!

HandyBank メリット ②
手数料が無料でお得!

ひめぎんアプリでの他行宛振込手数料が月 1 回まで無料で利用でき、全国のコンビニでは ATM 利用手数料が月 4 回まで無料になります。

※振込限度額：50万円/日、振込手数料は含みません。
※ひめぎんアプリでの振込機能のご利用には Trust Idiom (本人認証サービス) の登録が必要です。
※コンビニ ATM は、セブン銀行 ATM・ローソン銀行 ATM・イーネットが対象です。

HandyBank メリット ③
給与受取で毎月セブン・イレブン商品クーポンが貰える!

HandyBank で月 5 万円以上の給与受取 & ひめぎんアプリへの口座登録で、クーポンを獲得することができます。

※給与受取は勤務先からの給与としての振込入金に限り、一般の振込扱いなど当行で給与振込として認識できない場合は対象となりません。(入出金明細の摘要欄に「給与」「キョウヨ」と表示される 5 万円以上の振込が対象です。)
※金融情勢の変化等により、サービス内容および特典を変更・終了する場合があります。

2 「HandyBank プロジェクト」始動



愛媛銀行は、「HandyBank 支店」の開設を起点に、人口減少や少子高齢化、市場縮小など、愛媛県が直面する様々な社会課題を解決するためのプロジェクトを進めていきます。同プロジェクトは、ご賛同いただいた 3 社との協業で展開していきます。全国ネットワークを有する 3 社とともに、それぞれ独自の強みを重ね合わせながら、「愛媛とのつながりを!」をテーマに、地域を盛り立てていく多様な施策を推し進め、これまでにない全く新しい方法で地方創生に貢献してまいります。



本プロジェクトの目指す姿

愛媛を応援! ~ HandyBank から広がり、愛媛を身近に ~

愛媛に「縁」のある方々と愛媛を繋ぎ、愛媛の活性化を目指す



中期経営計画の位置付け

2033年度に向けて目指す姿
「お客さまに寄り添い 地域の発展に貢献する」
10年後 (2033年度)

2024

2027

2034

2021-2023年度

第17次中期経営計画

<主な重点施策>

金融プラス1強化

システム投資強化

【2024年度実績】

当期純利益

52億円

ROE

4.0%

OHR

76.3%

連結自己資本比率

8.5%

2024-2026年度

第18次中期経営計画

- 預貸金総和 5兆円達成
- 役務取引等収益 55億円達成

金融プラス1収益化

経費コントロール

【2026年度目標】

当期純利益

60億円以上

ROE

4%程度

OHR

60%台

連結自己資本比率

8%以上

役務収益拡大

ローコストオペレーション

【2033年度目標】

当期純利益

70億円以上

ROE

5%程度

OHR

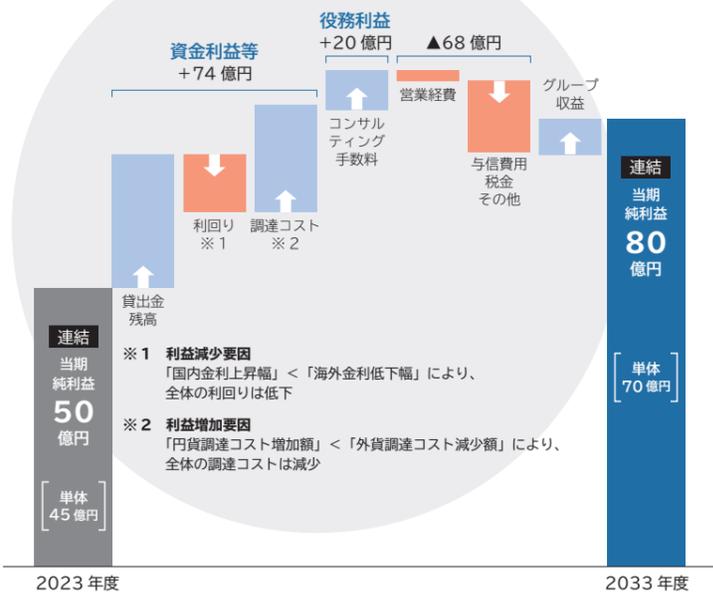
60%台

連結自己資本比率

8%以上

※ 当期純利益、ROEおよびOHRの実績ならびに目標は、すべて単体ベースの数値

10年後の利益イメージ



資金利益

- 中小企業貸出等に注力し資本効率を高める
- 国内金利上昇、海外金利低下による預貸金・有価証券利ザヤ拡大
- 市場運用を本業と位置付け、リスク管理態勢を高度化

役務利益

- コンサルティング、M&A、事業承継といったソリューションビジネスを収益の柱として位置付け、段階を踏んで高度化
- 預り資産はフロービジネスからストックビジネスへの転換を加速し、更なるコスト削減によって収益性を改善

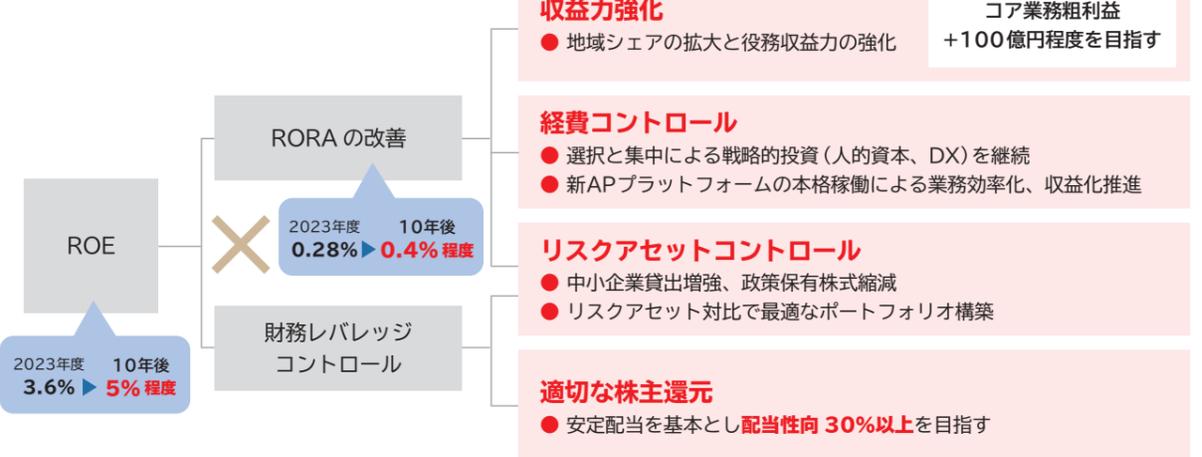
経費

- 選択と集中による戦略的投資(人的資本、DX)を継続
- 新APプラットフォームの本格稼働による業務効率化、収益化を推進

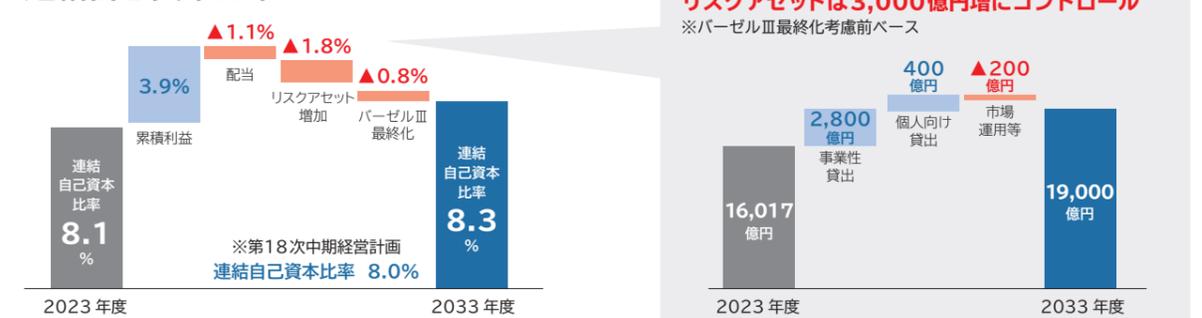
グループ収益

- 子会社利益は10億円を目指し、グループ収益の底上げを図る

ROEイメージ



連結自己資本比率イメージ



第18次中期経営計画 「変革への挑戦 3rd stage」

計画期間●2024年4月～2027年3月(3年間)

経営理念

- 1 ふるさとの発展に役立つ銀行
- 2 たくましく発展する銀行
- 3 働きがいのある銀行

目指す姿

お客さまに寄り添い
地域の発展に貢献する

基本方針

重点項目

- 1 「金融プラス1」収益力の強化
 - 法個人コンサルティング
 - グループ総合力
- 2 強固な経営基盤の確立
 - 生産性向上 (DX)
 - ガバナンス
- 3 サステナビリティ経営の実践
 - 地域共創
 - 人的資本経営

中期経営計画の考え方

地域シェアの拡大と役務収益力の強化

- 地場産業の育成を通じて地域の発展に貢献する
- 役務収益ビジネスの更なる強化を進め、新たな企業価値を創造する

▶▶▶ 預貸金総和 5兆円達成
役務取引等収益 55億円達成

経費コントロールによる安定収益確保

- 選択と集中による戦略的投資(人的資本、DX)を継続する
- 新APプラットフォームの本格稼働による業務効率化、収益化を推進する

▶▶▶ OHR 60%台達成

株価・資本コストを意識した経営

- RORAの改善と財務レバレッジコントロールにより中長期的にROE向上を目指す
- 連結自己資本比率は8%台を維持する

▶▶▶ 安定配当を基本とし
配当性向 30%以上を目指す

中期経営計画 主要 KPI

法個人コンサルティング	2023年度	2024年度	中計最終年度
役務取引等収益	47億円	48億円	55億円
事業者支援件数 ^{※1}	(3年累計) 104件	50件	150件
事業承継支援取組件数 ^{※2}	(3年累計) 163件	130件	300件
人材紹介業務成約件数	(3年累計) 33件	30件	100件
相続・贈与等にかかる信託商品取り扱い件数	(3年累計) 389件	156件	500件

グループ総合力	2023年度	2024年度	中計最終年度
子会社利益 ^{※3}	576百万円	▲9% (522百万円)	(2023年度比) 15%以上

生産性向上 (DX)	2023年度	2024年度	中計最終年度
顧客DXサポート件数 ^{※4}	292件	617件	600件
API活用率 ^{※5}	49.5%	53.2%	60%以上

ガバナンス	2023年度	2024年度	中計最終年度
配当性向	27.7%	25.4%	30%以上
政策保有株式	132億円	▲2.1%	(2023年度比) ▲10%以上

地域共創	2023年度	2024年度	中計最終年度
ESG 投融资実行額 (取扱開始からの累計)	287億円	557億円	900億円
GHG 排出量削減	▲57.8%	▲62.6%	▲50%以上

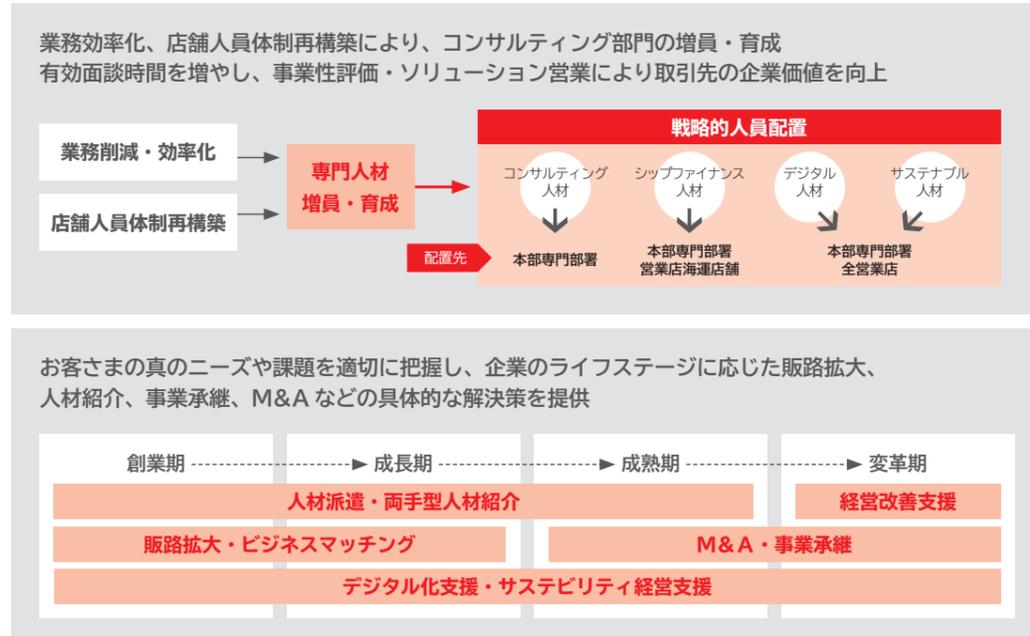
人的資本経営 (単体ベース)	2023年度	2024年度	中計最終年度
女性管理職比率	12.3%	14%	15%以上
女性主任比率 ^{※6}	43.7%	51%	50%程度
女性平均勤続年数	12.5年	12.6年	13.5年
男女間賃金差異 ^{※7}	47.7%	50%	50%以上
中途採用在籍者	49名	45名	70名
エンゲージメントスコア	—	71.7	70.0以上

※1 事業者支援件数：資本性劣後ローン実行件数、事業性評価ローン実行件数、DDS 実行件数、審査第一部支援先数および早期改善計画策定支援件数の合計
 ※2 事業承継支援取組件数：事業承継コンサルティング実行件数、M&A 実行件数および事業承継・引継ぎ支援センター持ち込み件数の合計
 ※3 子会社利益：ひめぎんグループ連結子会社の当期純利益の合計
 ※4 顧客DXサポート件数：デジタルツールに関する顧客紹介業務の同意書取得件数
 ※5 窓口、ATM、インターネットバンキング、アプリ等による銀行取引のうち、API を経由した取引の比率
 ※6 主任のうち女性が占める比率
 ※7 正規・非正規も含めた全従業員の差異として、女性の平均年間賃金÷男性の平均年間賃金×100%にて算出

「金融プラス1」収益力の強化

■ 法個人コンサルティング (法人戦略)

事業者支援強化



企業価値向上

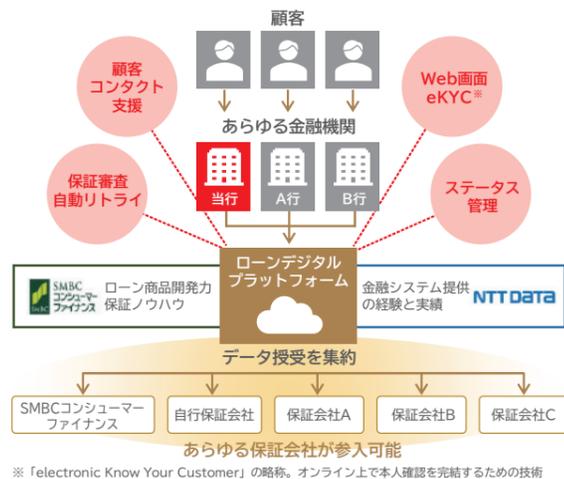
■ 法個人コンサルティング (個人戦略)

顧客本位の業務運営

ライフデザインのトータルサポート、金融教育等を通じて顧客本位の業務運営を実践

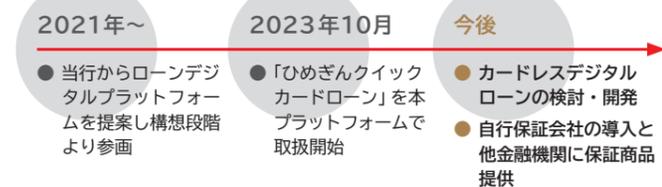
投資対象の多様化	専門知識を持つ行員の育成	投資対象の多様化	投資対象の多様化
新 NISA 対象商品の拡充	各種資格取得や研修を通じた、専門性の高い人材の育成	「ライフプランとお金」など対象者に合わせたテーマで実施	資産運用、相続等の多様なニーズに対応する金融商品の拡充

ローンデジタルプラットフォーム



SMBC コンシューマーファイナンスおよび NTT データが開発したプラットフォームに構想段階から参画し、2023年10月より稼働

- 先進的な新たなデジタルローン商品の提供
- 自行保証会社が、プラットフォームに参加する他行ローン商品の保証業務を行うことで収益機会を拡大

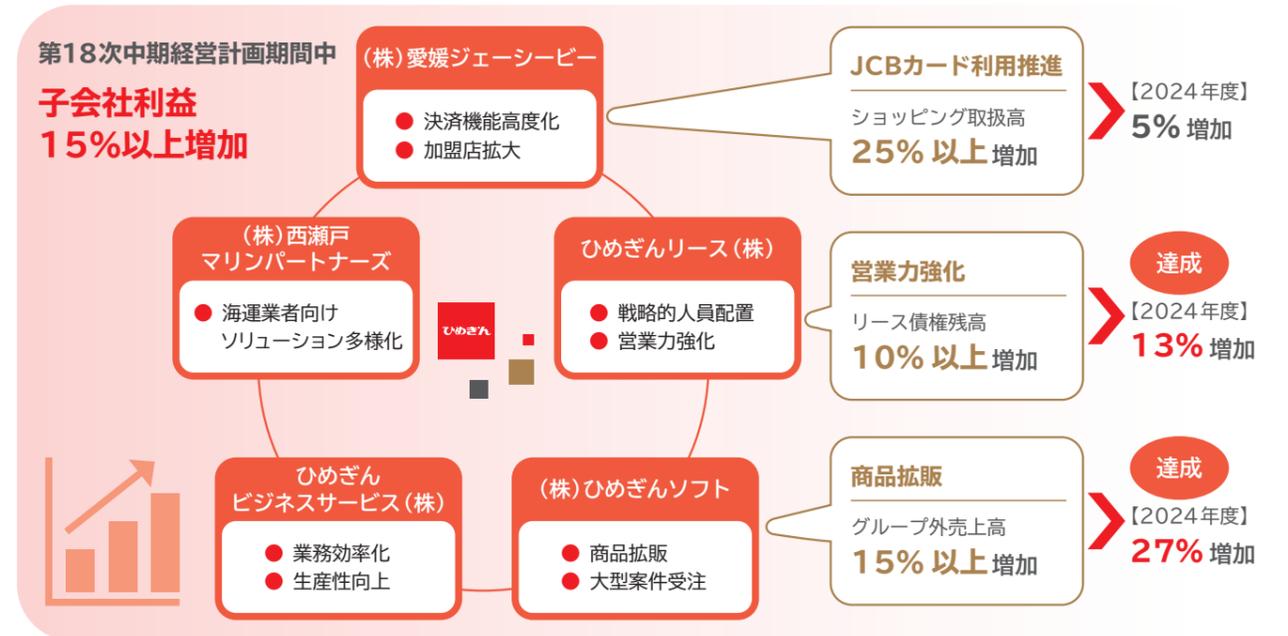


◀ ローンデジタルプラットフォーム サービスイメージ

■ グループ総合力

連結子会社各社の経営計画

子会社各社が持つソリューション機能の高度化と経営資源の最適配賦によりグループ収益を最大化



TOPICS

事業者支援の取組事例

クリニック開業支援

- 厚生労働省へ行員を外向派遣し培ったノウハウを生かした医業支援に強み
- 愛媛県医師会とも支援連携

一般社団法人愛媛県医師会との連携協定に基づく開業支援

- ・クリニック名称：こんどうファミリークリニック
- ・所在地：愛媛県四国中央市
- ・開業日：2024年10月1日



当行旧支店を活用した開業支援

- ・クリニック名称：うみ・まちクリニック (医療法人 青空会)
- ・所在地：愛媛県四国中央市
- ・開業日：2024年4月1日



日本政策金融公庫との支援連携

- 日本政策金融公庫との連携を促進し、事業承継に直面する企業や承継に取組む企業などを、地域経済の活性化のため積極的に支援

株式会社小林果園に対する協調融資

- ・借入人：株式会社小林果園
- ・資金使途：西予市多田工場新設資金
- ・実行日：2024年11月15日



株式会社UCHIKOに対する事業承継支援に伴う資金の協調融資

- ・承継企業(融資先)：株式会社 UCHIKO
- ・被承継企業：いなりや

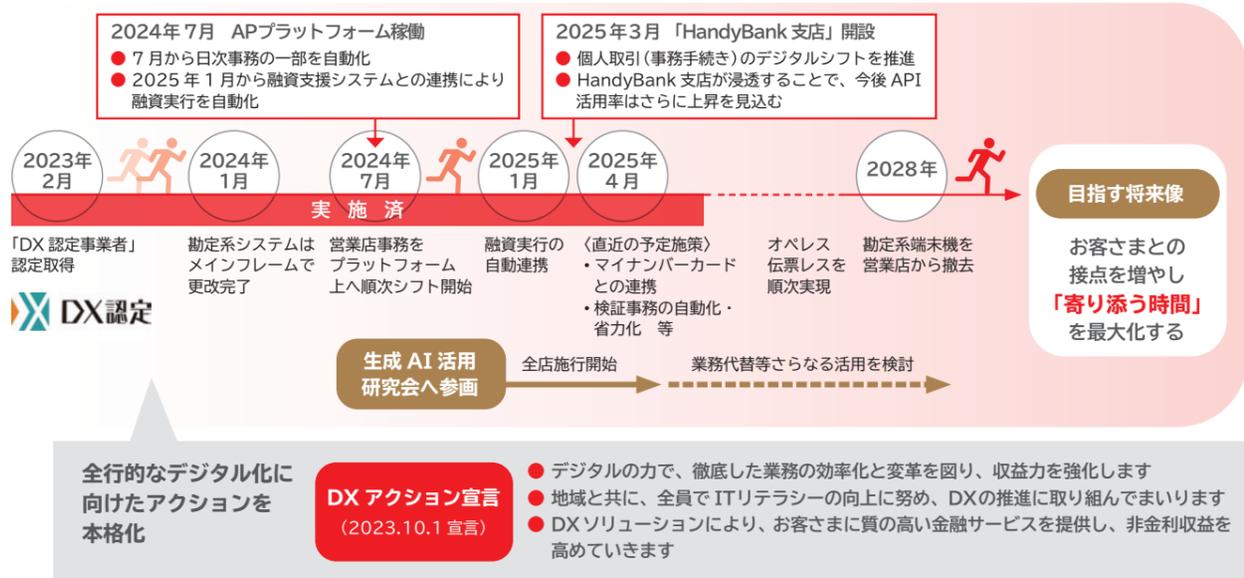


強固な経営基盤の確立

生産性向上 (DX)

APプラットフォームによる効率化

ハイブリッドなシステム構築を実現 ~ API連携による迅速なシステム開発~



ガバナンス

企業価値向上

健全性の確保を前提に、株主還元と成長投資のバランスを考慮した資本政策を実施

安定配当を基本としつつ、配当性向 30%以上を目指す

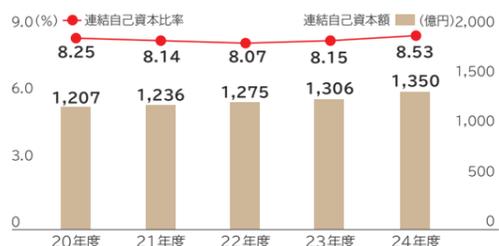
配当利回りと配当性向の推移



株主還元

安定配当を基本とし、配当性向 30%以上を目指す

連結自己資本額と連結自己資本比率の推移



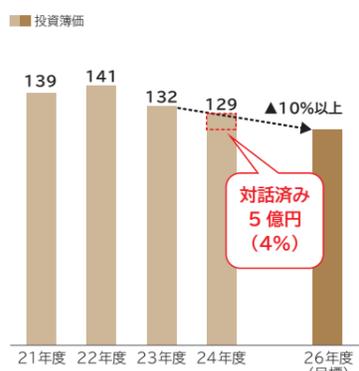
健全性

連結自己資本比率 8%以上を堅持し、健全性を確保

政策保有株式の縮減

パーゼルⅢ完全適用を見据え、政策保有株式の縮減も順調に推移

政策保有株式の残高推移 (億円)



政策保有株式縮減率 ▲2.1% → ▲10%以上

サステナビリティ経営の実践

地域共創

地域価値創造

地域や企業が抱える課題を解決し、新たな地域価値・企業価値を創造
西瀬戸パートナーシップ協定(西瀬戸PS)などの外部連携を活用し地域課題を解決

新たな地域価値・企業価値の創出

起業支援

- えひめイノベーション起業塾
- えひめアグリイノベーション起業塾

新規事業創出支援

- ひめぎん新規事業創出プログラム(アクセラレーター)

次世代の経営者育成支援

- 有志完成の会*

*愛媛県内で事業を行う若手経営者が、経営に関する知識を学び、県内経営者との交流を図り、県内経済の発展に貢献していくことを目的とした勉強会

経営人材・専門人材の確保

人材紹介

- 企業経営に意欲を持った経営人材を支援し、魅力的な中小企業の後継者を確保
- (例)サーチファンド(西瀬戸PS施策)
- 外部連携を活用した支援により、専門人材を確保

地域の魅力発信・地域課題解決

フレンドシップえひめ

地域の総合商社として地域産品の販路拡大にとどまらず、自治体等から調査業務や、地域産品のブランド力向上にかかる案件を受託し、地域課題を解決

地場産業の持続性向上

シップファイナンス

地場産業である海運・造船業向け貸出を増強

海運・造船業向け貸出 (億円)

年度	貸出額 (億円)
20年度	3,653
21年度	4,246
22年度	4,598
23年度	4,901
24年度	4,916

エクイティ支援

- ファンドを通じた地域への投資を活性化
- (例)にしせと地域企業支援ファンド(西瀬戸PS施策)
- DES・DDSなどの取組みによる事業再生支援

人的資本経営

人的資本経営

人材育成方針

社員一人ひとりが専門性を身に付け、「プロフェッショナル」として、地域の課題解決支援ができる社員を育成します

社内環境整備方針

社員の安全と心身の健康を守り、地位・立場・経験・性別の違いに関わりなく、お互いの人格を尊重し、多様な人材が活躍できる職場環境を整えます

専門人材育成

ひめぎんグループ全体の専門スキル底上げを図り、培ったスキル・蓄積したノウハウを活用して、コンサルティング業務を高度化

コンサルティング

シップファイナンス

デジタル

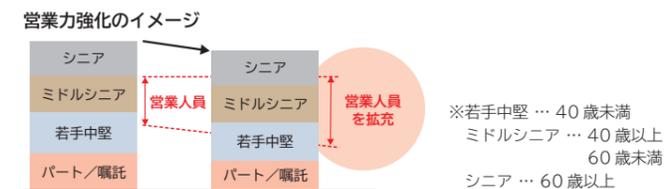
サステナブル

リスクマネジメント

戦略的志向(メガバンク、省庁、海運業者等)、行内研修・教育制度拡充、資格取得補助、中途採用積極化等

営業力強化

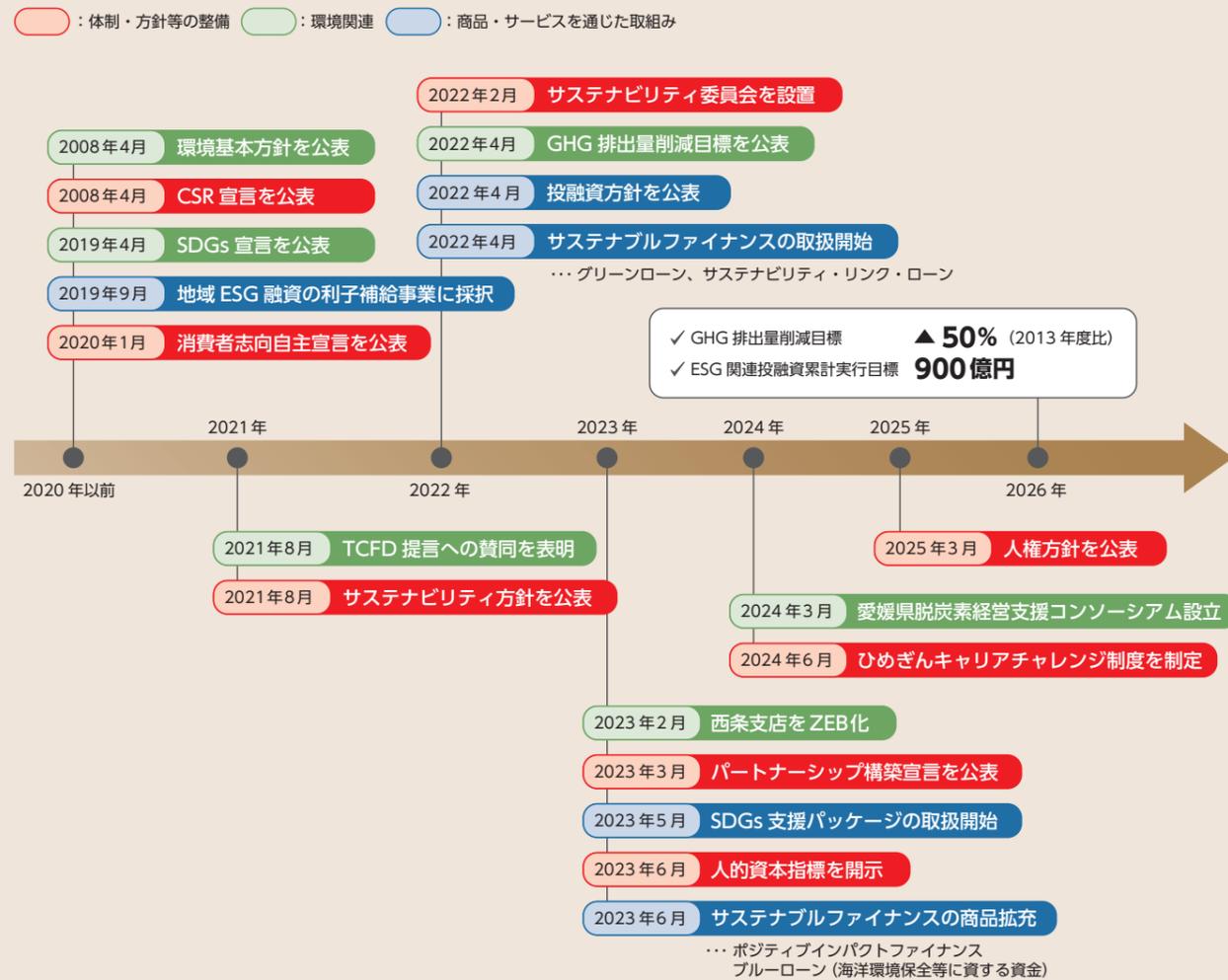
労働人口減少や行員の年齢構成変化に対し、積極的な人的投資とシニア人材の活用等によって、総合的な営業力を強化



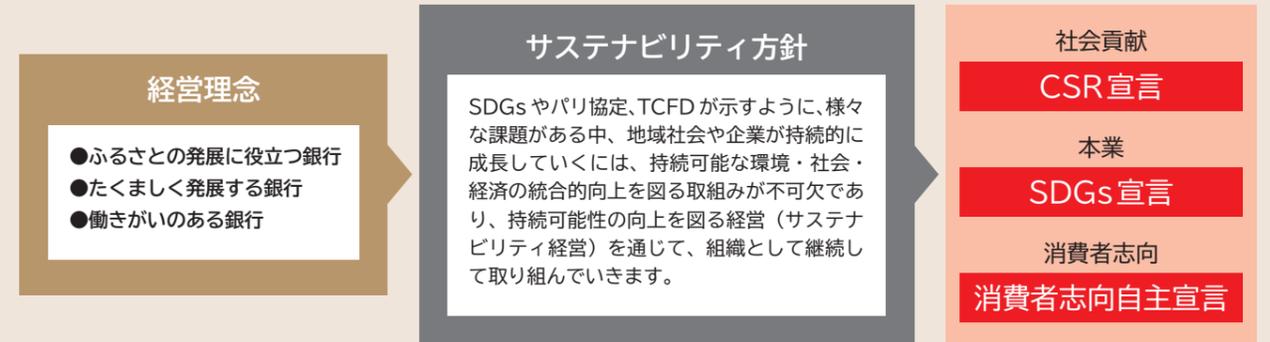
愛媛銀行グループは、企業価値の向上と持続可能な地域社会の実現を目指して、サステナビリティ経営に取り組んでおります。

当行は、「ふるさとの発展に役立つ銀行」「たくましく発展する銀行」「働きがいのある銀行」を経営理念に掲げ、金融を中心とするサービスの提供を通じて、地域社会のすべてのステークホルダーにとって、将来にわたって経済的、環境的な豊かさを享受できる社会の実現を目指しています。次の世代に引き継いでいく取り組みを行っていくことにより、地域金融機関としての公共的な使命と社会的責任を果たし、企業価値の向上と持続可能な社会の実現を目指して、サステナビリティ経営に取り組んでまいります。

■ 愛媛銀行のサステナビリティへの取り組みの推移



■ ひめぎんのサステナビリティ



CSR宣言

- **より良いサービスの提供** お客様のニーズにあった質の高い商品・サービスの提供を行ってまいります。
- **コンプライアンス** 法令・ルール等を遵守し、公正・適正な企業活動を行ってまいります。
- **社会貢献活動** 環境保護、福祉、教育、文化、その他地域社会の貢献につながる活動を実践してまいります。
- **人権尊重** 人権を尊重し、働きがいのある職場作りに努め、地域社会に貢献する人材の教育・育成に努めてまいります。

SDGs宣言

国連が提唱する「持続可能な開発目標 (SDGs)」に基づき、金融サービスやすべてのステークホルダーとの対話・連携を通じて、地域の共通価値創造、社会的課題の解決を目指します。「ふるさと」とともに持続可能な社会の実現に努めてまいります。

- **社会的インパクト創出を意識した融資**
- **ESG 要素を考慮した事業性融資**
- **地域特性に応じた適切な知見の提供、必要な支援**

消費者志向自主宣言

詳しくは、当行ホームページへ：<https://www.himegin.co.jp/sustainability/policy/>

当行は、2020 年度に消費者志向自主宣言を策定・公表しました。

■ イニシアチブへの参加

サステナビリティ経営を推進するため、国内外のさまざまなイニシアチブに参加しています。



サステナビリティへの取組み

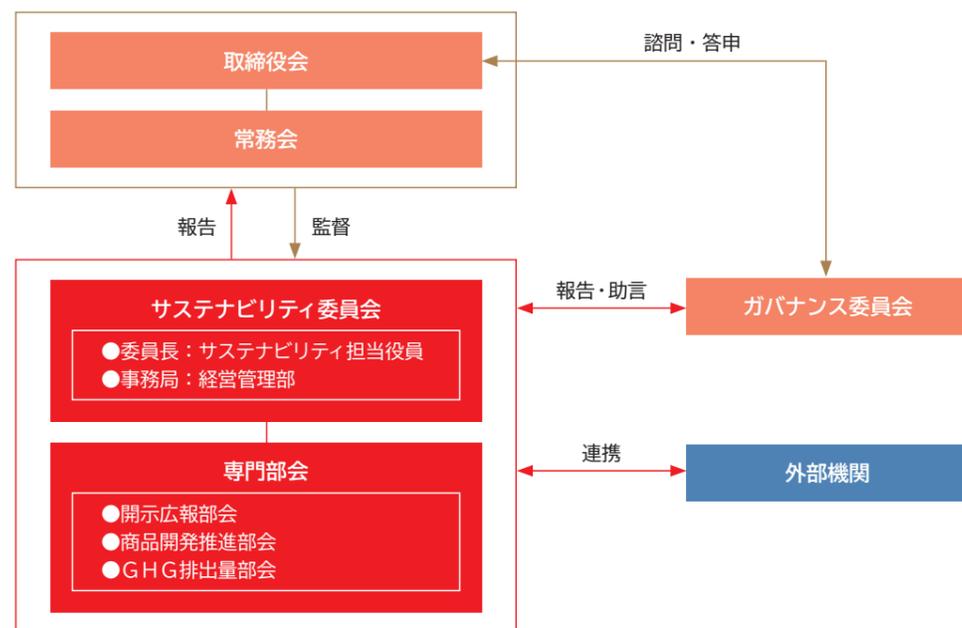
1 ガバナンス（サステナビリティ推進体制）

サステナビリティ方針に基づき、持続可能な環境・社会・経済の統合的向上を図っていくサステナビリティ経営の実践を目的に、サステナビリティ委員会を設置しています。

サステナビリティ委員会の運営方針

- ① 委員長は、「サステナビリティ担当役員」とします。
- ② 委員会事務局は、経営管理部に設置してグループ横断的な対応を行います。
- ③ 委員会委員は、本部部长、関連会社社長とします。
- ④ 委員会は原則 3 ヶ月毎に開催し、委員会傘下の専門部会は適時開催します。また、常務会・取締役会に原則 6 ヶ月毎に報告します。
- ⑤ サステナビリティ委員会規程により運営します。

サステナビリティ推進体制図



3 リスク管理

当行グループでは、気候変動リスクを管理するため、2022年4月に「気候変動リスク管理方針」を制定し、リスク管理委員会及びサステナビリティ委員会において気候変動リスクの特定・評価について定期的に審議し、常務会及び取締役会に報告しています。なお、当行グループでは、気候変動リスクを独立のリスクカテゴリーとせず、「流動性リスク」「市場リスク」「信用リスク」「オペレーショナル・リスク」の発生・増幅要因となるリスクドライバーと位置づけ、統合的リスク管理の枠組の中で管理しています。

リスク管理の全体像（組織図） → P53

2 戦略

当行は、持続可能な社会の実現に向けた基本的な方針として2021年8月に「サステナビリティ方針」を制定しております。

このサステナビリティ方針に則り、環境問題や社会問題をはじめとするサステナビリティに関する課題を洗い出し、ESG（環境・社会・ガバナンス）や経営理念との親和性を基準に評価した上で、以下の3つの重要課題（マテリアリティ）を特定しました。これらの重要課題（マテリアリティ）は、サステナビリティ委員会での審議を経て、常務会・取締役会で決定しております。

マテリアリティ ① 環境経営（環境への取組み） → P27～P30

- 気候変動に伴うお客さま及び当行グループへの影響を、2パターンのシナリオ（1.5℃シナリオ、4.0℃シナリオ）に基づき、リスクと機会で評価しています。
- 当行グループのGHG排出量削減目標を定め、その達成に向けた取組みを進めています。

マテリアリティ ② 地域共創（社会課題への取組み） → P31～P38

- 地域社会の持続的発展を後押しするため、行政や民間企業との多様な連携を推進し、様々なサービスメニューを開発・提供しています。
- SDGs経営立ち上げ支援サービスでは、お客さまとの対話を通じ、地域社会の課題解決と本業の紐づけを行い、SDGs経営に向けた気づきを提供しています。
- 社会課題解決のための資金ニーズに対し、サステナブルファイナンスのメニュー充実に取り組んでいます。

マテリアリティ ③ 人的資本経営（人材への取組み） → P39～P42

- 雇用環境が著しく変化する環境において、人材の多様性を確保するため、人事制度や研修を通じて各人の能力・資質を最大限に発揮できるよう多様なキャリアパスと働き方を提供しています。

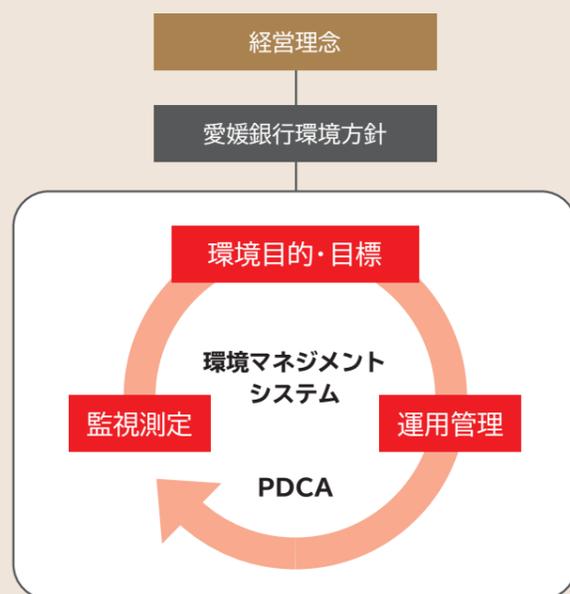
4 指標と目標

設定した指標と目標は、それぞれ、次のページをご覧ください。

- ① GHG排出量削減目標と実績 → P30
- ② ESG関連投資の実行累計額目標 → P33
- ③ 人的資本関連の指標と目標 → P40

豊かな自然環境に恵まれた愛媛県に基盤を置く 当行は、地域の環境保全に向けた取組みを、 積極的に展開していきます。

近年の国内外における異常気象や自然災害による被害は、当行が基盤とする地域においても企業経営に大きな影響を及ぼしており、「気候変動への対応」は、これまで以上に重要な経営課題のひとつに位置づけ、行動に移していく必要があります。当行グループは、「愛媛銀行環境方針」に基づき、環境保全に向けた取組みを積極的に推進していきます。



■ 環境方針（2008年6月制定）

環境基本理念

愛媛銀行は、ふるさとの豊かで美しい自然を守り次世代へ引き継ぐことが、地域に対する社会的責任であると考えています。

経営理念である「ふるさとの発展に役立つ銀行」のもと、全員参加による環境保全への取組みを積極的に展開していきます。

環境基本方針

- 1 環境に関連する法律及びその他要求事項を遵守します。
- 2 環境に配慮した商品・サービスの提供などを通じて、環境保全活動を支援します。
- 3 環境マネジメントシステムを構築し、具体的な環境目的・目標を定めて、環境保全活動の継続的な改善に努めます。
- 4 省エネルギー、省資源、リサイクル活動を推進し、環境への負荷の軽減に努めます。
- 5 一人ひとりが環境問題に関する認識を深め、環境保全活動への参加を通じて地域社会の環境保全に貢献します。
- 6 環境方針及び環境に関する取組みを内外に公表します。

環境問題への取組み（気候変動及びTCFD 提言への対応）

当行グループでは、環境問題への取組における戦略として、気候変動への対応を最上位と位置付けています。

気候変動対応の高度化を図るとともに、ステークホルダーの皆さま方と連携しながら、気候変動対応を含めた社会・環境分野における課題解決に努めていくことを目的として、2021年8月にサステナビリティ方針を制定並びにTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への賛同を表明し、2022年4月に「GHG 排出量削減目標」を設定、開示しております。

1) ガバナンス

ガバナンスについては、サステナビリティ全般に関わる推進母体として「サステナビリティ委員会」を設置し、定期的な活動を行っています。（→詳細はP25～26「サステナビリティへの取組み」参照）

2) 戦略

気候変動への対応に関する経営戦略の策定やリスク管理態勢の強化に向けた取組みにおいては、まず気候変動のリスクと機会を評価することによって、お客さま及び当行グループへの影響を明らかにすることが重要になります。具体的には、「1.5℃シナリオ」及び「4℃シナリオ」に基づいて、それぞれ「物理的リスク」「移行リスク」「機会」を評価し、シナリオ分析の充実・高度化に努めています。

▶ 1.5℃シナリオ：脱炭素社会への抜本的な移行が達成され、世界の平均気温の上昇が高い確率で産業革命時期比 1.5℃ 未満に抑えられるシナリオ

リスク/機会	定義	想定する主な財務影響	リスク分類	時間軸
物理的 リスク	急性リスク	個別の気象事象（台風、洪水等の突発的な異常気象の頻発化および激甚化）に起因するリスク	—	—
	慢性リスク	気候の長期的なシフトに起因するリスク	—	—
移行 リスク	政策・法規制リスク	法律や規制の変化に関連するリスク	—	—
	技術リスク	脱炭素社会への移行に向けた技術の急速な進歩に関連するリスク	信用リスク	中期～長期
	市場リスク	脱炭素社会への移行により特定の商品やサービスの需給が変化するリスク	市場リスク	—
	評判リスク	脱炭素社会への移行に対応しないことによるレピュテーション（評価・評判）低下のリスク	風評リスク	短期～長期
機会	製品・サービス	脱炭素社会への移行に伴う製品・サービスに関する機会	—	—
	資源効率、エネルギー源、市場、レジリエンス（強靱性）	脱炭素社会への移行に伴う資源効率、エネルギー源、市場、レジリエンス（強靱性）に関する機会	—	短期～長期

・参照にした主な公的シナリオ：IEA Net-Zero Emissions by 2050 及び IPCC RCP2.6 シナリオ 等
・時間軸の定義：短期 2～3年、中期 10年、長期 30年

▶ 4℃シナリオ：現状を上回る温暖化対策が講じられず、世界の平均気温が産業革命時期比 3.2～5.4℃上昇するシナリオ

リスク/機会	定義	想定する主な財務影響	リスク分類	時間軸
物理的 リスク	急性リスク	個別の気象事象（台風、洪水等の突発的な異常気象の頻発化および激化）に起因するリスク	・深刻な自然災害の発生に伴い、当行の事業施設（本支店、ATM、電算・事務センター等）が被害を受け、保有資産の価値が毀損する	有形資産 リスク
			・深刻な自然災害の発生に伴う突発的な資金需要の高まりにより、当行の資金繰り（調達コストの上昇含む）が悪化する	流動性 リスク
慢性リスク	気候の長期的なシフト（平均気温の上昇、海水温の上昇等）に起因するリスク	・深刻な自然災害の発生に伴う投資先の業績悪化により、当行が保有する有価証券の価値が毀損する	市場 リスク	短期～ 長期
		・深刻な自然災害の発生に伴い、投融資先の事業施設（柑橘類等の農場、マダイやアコヤ貝等の養殖場等）および個人のお客さまの住居等が被害を受け、事業や就労の継続に支障をきたすことで業績悪化を招き、当行の貸出資産と保有する有価証券の価値が毀損する ・担保物件が被害を受けることで資産価値が損なわれ、当行の貸出資産の価値が毀損する	信用 リスク	
移行 リスク	政策・法規制リスク	法律や規制の変化に関連するリスク	—	—
	技術リスク	脱炭素社会への移行に向けた技術の急速な進歩に関連するリスク		
機会	市場リスク	脱炭素社会への移行により特定の商品やサービスの需給が変化するリスク	—	—
	評判リスク	脱炭素社会への移行に対応しないことによるレピュテーション（評価・評判）低下のリスク		
製品・サービス	製品・サービス	脱炭素社会への移行に伴う製品・サービスに関する機会	—	短期～ 長期
	資源効率、エネルギー源、市場、レジリエンス（市場・レジリエンス）	脱炭素社会への移行に伴う資源効率、エネルギー源、市場、レジリエンス（強靱性）に関する機会		

・参照にした主な公的シナリオ：IPCC RCP8.5 シナリオ 等
・時間軸の定義：短期 2～3年、中期 10年、長期 30年

物理的リスク定量評価

項目	内容
シナリオ	IPCC4℃シナリオ
分析対象	当行事業性融資先及び住宅ローン先
分析手法	水害発生時の担保不動産の損傷を考慮し、与信関係費用の増加を試算
分析期間	2050年まで
分析結果	最大約 15 億円

移行リスク定量評価

項目	内容
シナリオ	NGFS NetZero2050 シナリオ
分析対象	海運業及び紙・パルプ業
分析手法	低炭素社会への移行に伴い、炭素税導入等の要因による与信関係費用の増加を試算
分析期間	2050年まで
分析結果	最大約 18 億円程度

3) リスク管理

当行グループでは、気候変動リスクを管理するため、2022年4月に「気候変動リスク管理方針」を制定し、リスク管理委員会及びサステナビリティ委員会において気候変動リスクの特定・評価について定期的に審議し、常務会及び取締役会に報告しております。なお、当行グループでは、気候変動リスクを独立のリスクカテゴリーとせず、統合的リスク管理の枠組の中で管理しております。（→詳細はP53～54「リスクマネジメント」参照）

4) 指標と目標

当行グループでは、GHG 排出量について、2022年4月に、2030年度末までに2013年度比50%削減する目標を設定しておりましたが、2024年3月、目標達成時期を2026年度末に繰り上げ、脱炭素社会への移行の取組みを加速させています。2024年度の削減実績は、2013年度比▲62.6%となり、目標水準に到達しています。

引き続き省エネルギー化に資する設備投資及び再生可能エネルギー由来の電力調達等に取組み、GHG 排出量の削減を進めてまいります。また、Scope3 排出量については、2024年度よりその把握に取り組んでいます。

当行グループの GHG 排出量の状況

当行グループ全体	2013年度	2023年度	2024年度
Scope1 (直接的排出)	655 t	477t	450t
Scope2 (間接的排出)	7,489 t	2,960t	2,596t
合計	8,144 t	3,437t	3,046t
削減実績 (2013年度比)	—	▲57.8%	▲62.6%

【算定基準】 ●省エネ法の定期報告基準に準拠して集計
●Scope1 (直接的排出) … 主に、ガソリン、ガス、軽油・重油
●Scope2 (間接的排出) … 主に、電力

GHG 排出量削減目標 (2026年度まで)

2013年度比 50%削減

【削減施策】

LED・空調設備更新工事等による施設・設備面での取組みや再生エネルギー由来の電力調達による業務運用面での取組みにより目標を達成

カーボンニュートラル実現に向けたロードマップ



当行のサプライチェーンにおける GHG 排出量 Scope3 の状況

当行単体	2023年度 (参考)	2024年度
カテゴリ1 購入した製品・サービス	5,796t	5,825t
カテゴリ2 資本財	3,810t	3,085t
カテゴリ3 Scope1.2に含まれない燃料及びエネルギー活動	576t	531t
カテゴリ4 輸送、配送（上流）	643t	989t
カテゴリ5 事業から出る廃棄物	223t	305t
カテゴリ6 出張	163t	164t
カテゴリ7 雇用者の通勤	477t	480t
カテゴリ8～14	—	—
カテゴリ15 投融資	7,304,699t	7,754,165t

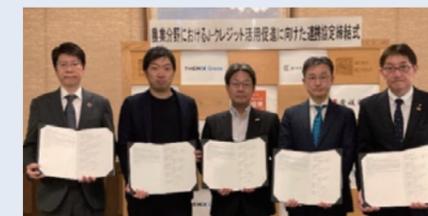
【算定基準】 ●カテゴリ1～7
・環境省「経済産業省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン」に基づき算定
・活動量は、各カテゴリの算定対象の使用量又は支払金額を使用
・排出係数は、環境省「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース」を使用
●カテゴリ15
・対象先は事業性融資先とし、PCAFスタンダード*に基づき、融資先排出量に当行の融資割合を乗じて算定
※ PCAFスタンダード：Partnerships for Carbon Accounting Financials が作成した、金融機関の融資ポートフォリオにおける GHG 排出量を計測・開示する基準
・融資先排出量は、融資先売上高に CO₂ 排出係数に乘じて推計するトップダウン方式（環境省排出原単位データベースを利用）
・対象先の売上高×売上高あたりのセクター別排出係数より推計し、データクオリティスコア4相当

TOPICS

カーボンニュートラル実現に向けた連携協定を締結

■ 農業分野における脱炭素化の促進

愛媛県の農業分野における脱炭素化を後押しするため、J-クレジット創出やカーボンオフセット手法の確立を目指し、当行を含む5者（当行、愛媛県、伊予銀行、テミクス・グリーン、Green Carbon）で連携協定を締結しました。J-クレジットを軸とした新たなビジネスモデルの開発を通して地域経済の活性化に貢献することで、愛媛県における「環境価値と経済価値の循環」を目指します。



■ 太陽光発電等設備導入による脱炭素化の促進

愛媛県におけるカーボンニュートラルおよびサーキュラーエコノミー実現への貢献を目的とし、当行を含む4者（当行、愛媛県、伊予銀行、パイウィル）で連携協定を締結しました。地方自治体と地域金融機関の連盟により登録されたJ-クレジット・プログラム型プロジェクトは、全国初の取組みとなりました。この取組みを通じ、地域経済の活性化に貢献し、愛媛県における「環境価値と経済価値の循環」を目指します。



地域の持続的な発展に貢献する「ふるさと銀行」として、「地域共創」を基本コンセプトとした多様なサービスメニューの展開と、地域活性化の取組みを推し進めます。

当行グループでは、「地域共創」を重要課題と捉え、地域社会における課題への対処や地域経済の持続的な発展を後押しすることを目的に、お客さまに多様なサービスメニューを提供すると共に、地域における創業支援に向けた様々な施策やファンドの組成など、地域活性化の取組みを展開しております。



■ 投融資方針

(1) 基本方針

- ・愛媛銀行は、持続可能な社会づくりに貢献するため、地域の環境・社会問題解決につながる自律的で責任ある投融資を推進します。
- ・投融資を行うにあたり、財務情報だけでなく、環境・社会に与える影響等の観点も重視した適切な判断を行っていきます。
- ・環境・社会問題に対しては、適切な知見の提供や積極的な支援を行い、脱炭素社会に向けたトランジション投融資等については、積極的に取り組みます。

(2) 特定の業種、セクターへの対応方針

- 以下のような取引先・事業への投融資は行いません。
- ・違法性のある行為及び公序良俗に反する行為を業とする先、間接的にそれらを補助する先、反社会的勢力が関係する企業や事業に対する一切の取引
 - ・児童労働、強制労働への関与が認められる事業
 - ・クラスター爆弾製造関連等非人道的な兵器の開発や製造を行う事業
 - ・絶滅のおそれのある野生動植物に関する国際取引に関する条約（ワシントン条約）に違反する事業

*環境や社会に大きな影響を与える可能性がある、下記に示すセクターへの投融資に対しては、取組方針を定め、適切に対応を行っていきます。
⇒ 石炭火力発電、パーム油、森林伐採、炭鉱掘削、石油・ガス、大規模水力発電

地域共創 ① 経営支援

地域の環境・社会問題の解決につながる自律的で責任ある取組みを展開します。

■ SDGs 支援パッケージ

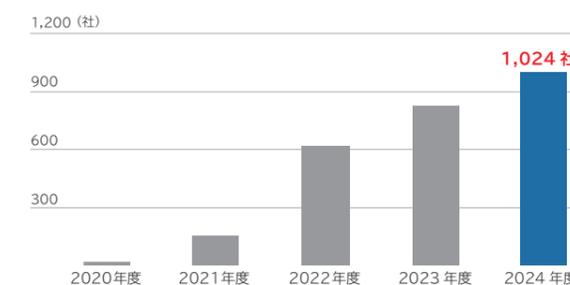
SDGs 経営に取組む中小企業・小規模事業者のお客さまに対して、当行よりご提供できる商品をわかりやすく可視化した「SDGs 支援パッケージ」の取扱いを 2023 年 5 月より開始しました。今後も、随時コンサルティング・メニューを拡充し、支援体制を強化することで、地域への ESG・SDGs の普及促進に貢献してまいります。

SDGs 支援パッケージ	宣言	SDGs 経営立ち上げ支援サービス				
	ESG	働き方	BCP	リスクマネジメント	認証取得	その他
コンサルメニュー	<ul style="list-style-type: none"> ・ ESG・サステナビリティ経営推進支援・コンサルティング ・ 温室効果ガス排出量算定支援 ・ 省エネルギーコンサルティング業務 ・ フードロス削減 ・ 太陽光発電システムの導入 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 組織活性化・働き方支援サービス ・ 会計・人事労務等のクラウドサービスの導入 ・ 人事評価制度の構築・運用・クラウドサービス・コーチング ・ 人材育成サービス など 	<ul style="list-style-type: none"> ・ BCP 策定支援 / レビュー ・ 地震時初動対応マニュアル作成支援 ・ 自然災害ハザード情報調査 ・ 危機管理態勢構築 ・ 物流拠点ターミナル診断 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営リスクマネジメント・サイバーセキュリティ対策 ・ サイバーリスク無料診断 ・ 売掛保証サービス など 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食品安全マネジメント (HACCP) ・ 事業継続マネジメントシステム認証取得支援 ・ 労働安全衛生マネジメントシステム認証支援 ・ ISO・HACCP 認証取得支援 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不動産デューデリジェンス ・ 顧客満足・苦情対応 (カスハラ対応) 支援サービス など
	ファイナンス	ひめぎん グリーンローン	ひめぎん ブルーローン	ひめぎん サステナビリティ・リンク・ローン	ひめぎん ポジティブインパクトファイナンス	

■ SDGs 経営立ち上げ支援サービス

本サービスは、SDGs 経営へ向けた気づきを提供するサービスとして、2019 年 11 月に取扱いを開始しました。主なサービス内容は、お客さまとの対話を通じて、本業と SDGs の取組みを紐づけし、「できていること」、「これから始めること」などを整理しながら、オーダーメイドの SDGs 宣言をいっしょに作成しております。2025 年 3 月末までに 1,024 社がご利用されています。

累積支援先数の推移



TOPICS

当行支援先が「ローカル SDGs 四国表彰」を授賞

2025 年 2 月、当行が支援した弓削商船高等専門学校さまの取組みが評価され、同校がローカル SDGs 四国の「ローカル SDGs 四国表彰 ユース部門賞」を授賞されました。当行は、2007 年に同校と連携協力協定を締結し、依頼、地域の起業支援や教育研究の充実、人材育成の推薦に向けた協力を続けてまいりました。今回の受賞は、こうした長年の協力関係の成果の一環と捉えています。

授賞内容概要

「離島工学に基づく持続可能な地域課題解決プログラム」
弓削商船高等専門学校
(備考) 離島工学とは同校が独自に掲げるもので、島で起こった課題を工学的な人的資本を活用し、工学的視点から地域コミュニティと連携して課題を解決する取組み

■ サステナブルファイナンス

SDGs や脱炭素化等への関心の高まりとともに、サステナビリティを意識した資金調達ニーズが高まっています。当行では、2022年4月からサステナブルファイナンスの取扱いを開始し、2023年6月には2商品を追加し、お客さまへの提案を行っております。

これらの商品では、外部機関の評価を必要としない当行が評価する「自行評価型」も選択できることから、費用負担を抑える形で、より幅広いお客さまにサステナブルファイナンスを利用していただくことができます。なお、当行は、自行評価型のサステナブルファイナンス商品の運用にあたり、株式会社格付投資情報センター(R&I)から国際的な原則等に整合的である旨のセカンドオピニオンを取得しています。

サステナブルファイナンス商品概要

商品名	ひめぎん グリーンローン		ひめぎん ブルーローン	ひめぎん サステナビリティ・ リンク・ローン		ひめぎん ポジティブインパクト ファイナンス
	自行評価型	外部評価型	外部評価型	自行評価型	外部評価型	自行評価・外部評価型
資金使途	グリーンプロジェクトに 必要とする資金		ブループロジェクトに 必要とする設備資金	SPTs 目標の達成に 必要な資金		社会的インパクトの向上・緩和・ 低減に資する 運転資金・設備資金
融資利率	当行所定の利率			当行所定の利率 (目標の達成状況に応じて 金利変動)		当行所定の利率
取扱手数料	当行所定の手数料が必要					

■ ESG 関連投融資の実行累計額目標

当行グループでは、環境・社会問題の解決に向けお客さまのサステナビリティへの取組みを支援するため、グリーンローン、サステナビリティ・リンク・ローンなど持続可能な社会の実現に資する ESG 関連投融資を積極的に推進しています。2023年度より、2030年度をターゲットとする ESG 関連投融資の実行累計額目標を 2,000 億円に設定しており、2024年度末までの累計実績は、557 億円です。

また、第 18 次中期経営計画において、2026 年度末の実行累計額目標を 900 億円としています。

	2024 年度までの累計実績	2026 年度目標	2030 年度目標
ESG 関連投融資実行累計額	557 億円	900 億円	2,000 億円

地域共創 ③ 地域活性化の取組み

当行独自の創業支援やファンドを通じて、地域活性化の取組みを推し進めます。

■ 創業機運を醸成する「イノベーション起業塾 2024」を開催

当行では、2019 年より起業支援を通じて愛媛県内の地域活性化につなげようと、「えひめイノベーション起業塾」ならびに農業分野に特化した「えひめアグリイノベーション起業塾」を開催しています。

2024 年度は、8 月に「イノベーション起業塾 2024」を開講しました。事業計画の作成やマーケティングの基礎を学ぶなど、全 4 講座実施し、9 月には各塾生のビジネスアイデアを披露する「ビジネスアイデア発表会」も開催しました。



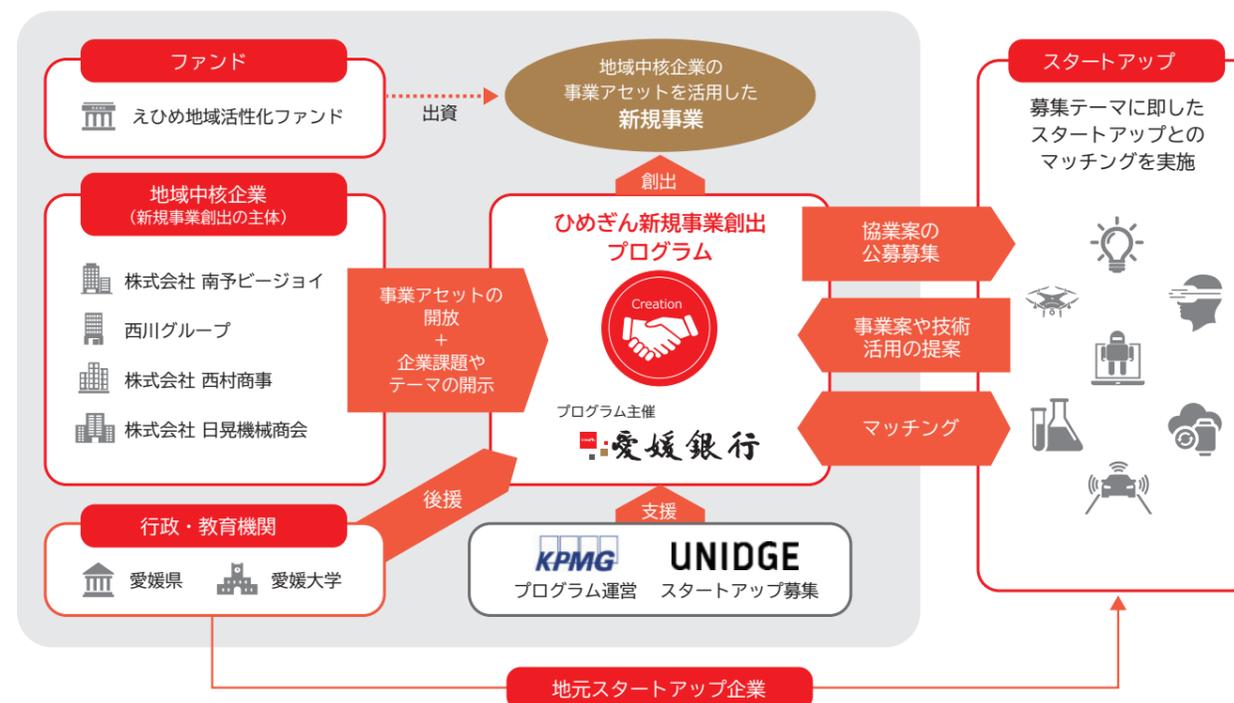
■ 新規事業創出を目指す「ひめぎん新規事業創出プログラム 2025」を開催

当行では KPMG ジャパンとの共催で、愛媛県内の中核企業とスタートアップ企業とのオープンイノベーションにより、新規事業の創出を目指す伴走支援型のアクセラレータープログラム「ひめぎん新規事業創出プログラム 2025」を開催しております。

2020 年から開催し、これまでに県内を代表する企業が延べ 20 社が参加し、全国のスタートアップ（新たなビジネスモデルを開発しようとしている企業）と連携し、協業案が生まれています。



『ひめぎん新規事業創出プログラム 2025』プログラムのスキーム



■ 若手経営者塾「有志竟成の会」

当行では、愛媛県内で事業を行う若手経営者が、経営に関する知識を学び、県内経営者との交流を図り、県内経済の発展に貢献していくことを目的に、2010年9月に若手経営者塾を創設しました。

三樹会（さんじゅかい）（1～3期生）、青雲の会（4～7期生）と名称を変え、2019年4月からは現在の「有志竟成の会」（ゆうしきょうせいのかい）として8期生以降を受け入れてきました。

有志竟成とは「志ある者、事（こと）竟（つい）に成る」という歴史書『後漢書』からいただいた言葉で、堅い志を持つ者は、いかなる困難に遭っても必ずその志を成し遂げる、という意味です。

2024年度は12期生（中予地区9名、東予地区10名、南予地区2名 合計21名）が入塾し、DX、SDGs、人財育成、マネジメント向上など経営に関する知識を養い、同期と交流しました。

2024年4月には、「有志竟成の会」の11期生までの卒業生19名参加のもと、ベトナム視察研修を実施しました。現地の日本企業や支援先を視察したほか、塾生間の親睦も図っていただきました。



12期生講義の様子



ベトナム視察の様子
（左上）(株)ベトナム工場（右上）OCB あおぞらジャパンデスク
（右下）JETRO ホーチミン事務所

卒業生の状況

塾名	創設	会期	卒業生
三樹会	2010年9月	1～3期	57名
青雲の会	2014年5月	4～7期	59名
有志竟成の会	2019年4月	8期～11期	95名

■ PPP / PFI の取組み

松山市にて PPP/PFI 官民連携事業の取組みを実施

当行は松山市の「斎場再整備・運営事業」において事業実現化に向けたサウンディング開催の提案等を行い、松山市の市場性の把握やアイデア収集に寄与するなど、長期伴走支援を行ってきました。そして、2024年4月、当行が単独支援をするコンソーシアムが本事業を入札し、地域金融機関として、自治体の事業化案件に貢献することとなりました。



松山市斎場再整備・運営事業ホームページより

民間事業者向けセミナー・サウンディング型市場調査を実施

愛媛県内の更なる機運醸成を図り、PPP/PFI 事業を推し進めるため、官民対話（サウンディング）およびセミナーを開催しています。

2025年2月には、当行研修所において、先行事例に関するセミナーを実施するとともに、具体的な行政事業に対する民間事業者からの意見や提案を把握することができました。



■ ファンド組成により、産業の活性化を推進

当行では、ファンドを活用した取組みを業界に先駆けて行ってきました。「えひめベンチャーファンド」は独立系ベンチャーキャピタルとの連携としては四国初の取組みです。また、「えひめガイヤ成長産業化支援ファンド」は国内金融機関で初の農業ファンドとなっています。

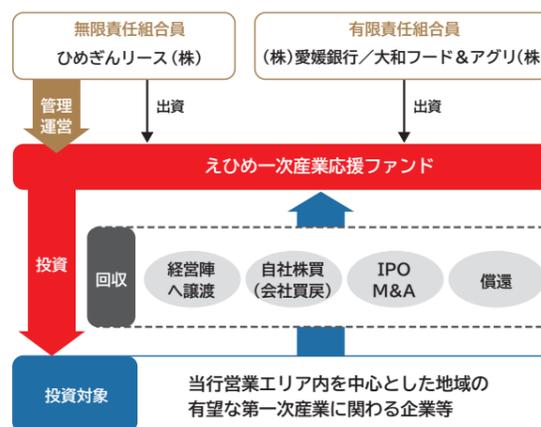
ゆうちょ銀行と共同で設立した「えひめ地域活性化ファンド」、大和証券グループと共同で設立した「えひめ一次産業応援ファンド」、SDGsに取り組む瀬戸内の企業へ投資する「せとうち SDGs ファンド」などを活用し、県内企業の育成に取り組んでいます。

2025年3月末時点では、これらのファンドを通じて計37件の投資を行っています。

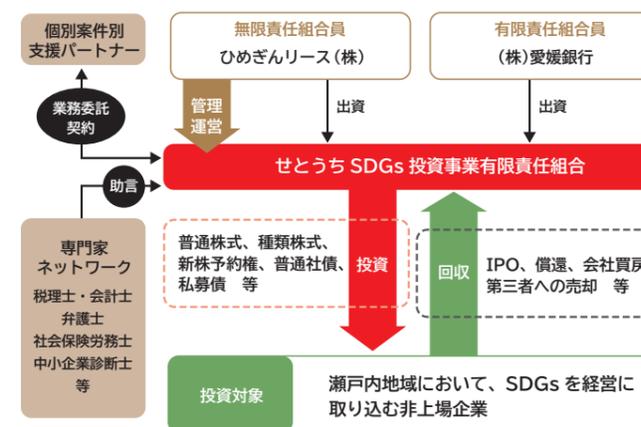
主な運営ファンド（2025年3月末現在）

- えひめベンチャーファンド 2013
- えひめガイヤ成長産業化支援ファンド
- えひめアグリファンド
- えひめ地域活性化ファンド
- えひめ一次産業応援ファンド
- せとうち SDGs ファンド

【ファンドスキーム事例】 えひめ一次産業応援ファンド



【ファンドスキーム事例】 せとうち SDGs ファンド



TOPICS

「みんなの愛顔づくりプロジェクト」を愛媛県と合同で開催

2024年5月から半年間かけて、当行若手行員と愛媛県若手職員がタッグを組んで、地域経済の活性化や県民所得の向上、人口減少の抑制を目指して愛媛県主催のプロジェクトに参加しました。10月には中村愛媛県知事と西川頭取に、若手ならではの斬新なアイデアによる施策について、報告会を実施しました。



【テーマ】

“県庁”×“ひめぎん”がガチトーク
生み出せ！地域経済活性化への処方箋

【提案内容】

- (1) 県内産業への就業者の増加策について
- (2) 関係人口・交流人口の増加策について
- (3) 外国人材の受入れ促進について
- (4) 子どもを授かるための支援策について



■ 地域課題解決に取り組む社会貢献型インターンシップ「クラダシチャレンジ」を実施

2022年より、株式会社クラダシ（本社：東京都）と連携を開始し、県内自治体、一次産業事業者などとのマッチングを行い、県内でのクラダシチャレンジを展開しています。2024年2月にはそれらの協働した取り組みが評価され、令和5年度消費者志向経営優良事列表彰にて、特別表彰を株式会社クラダシと共同受賞しました。

2024年度は、伊予市で新たに連携協定を締結し、愛媛県内の4市1町に広がっています。

< 2024年度に実施したクラダシチャレンジ >



2024年度から、新たに伊予市と連携を開始し、初めての「クラダシチャレンジ」として、伊予市特産の「中山栗」の収穫・選別・販売のほか市役所職員と学生の意見交換会などを実施しました。

2023年度以前に連携を開始している自治体においても、取り組みが継続し、定着してきています。2024年度には松山市、宇和島市において第2回となるクラダシチャレンジが開催されています。



2024年8月21～24日
宇和島市にて真珠養殖作業等を体験



2025年2月24～28日
松山市の観光地での魅力体験や中島での農作業体験などを実施

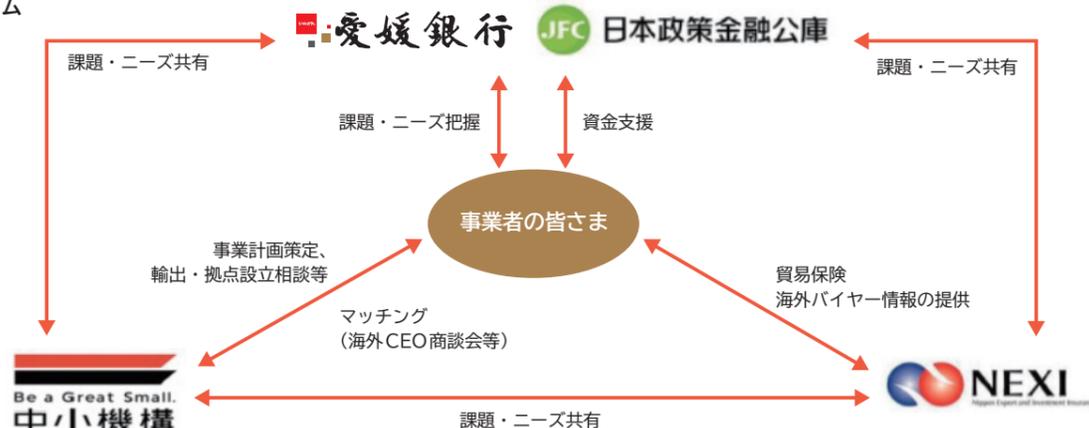
■ 日本貿易振興機構（ジェトロ）と連携し、海外展開に取り組む企業・事業者の支援を強化

当行は、海外展開に取り組むお客さまへの支援をより一層強化するため、株式会社日本政策金融公庫、独立行政法人中小企業基盤整備機構、株式会社日本貿易保険と構築している「海外ビジネス支援パッケージ」に参加していましたが、2024年12月に日本貿易振興機構（ジェトロ）が参加し、5機関での連携を開始いたしました。

海外でのネットワークに強みを持つジェトロとの連携開始により、「海外ブリーフィングサービス」や「中小企業海外展開現地支援プラットフォーム」といった支援メニューの提供が可能となり、中小企業・小規模事業者の海外展開支援が一層強化されました。

今後も公的機関等と連携を強化し、海外展開に取り組むお客さまを積極的に支援してまいります。

支援スキーム



地域共創 ④ 社会貢献活動

■ 公益財団法人愛媛銀行ふるさと振興基金「第42回ふるさと振興賞顕彰式」を開催

当行は、公益財団法人愛媛銀行ふるさと振興基金を通じ、愛媛県内の産業経済の発展に寄与した企業や経営者の方などを毎年顕彰しております。

2025年4月に開催した第42回ふるさと振興賞顕彰式では、企業3社、経営者1名を顕彰しております。

【企業の部】	医療法人順風会（理事長 宇都宮一泰様） カミ商事株式会社（代表取締役社長 井川博明様） 有限会社西川商運（代表取締役 西川純一様）
【経営者の部】	森 勇二様（森工業株式会社 代表取締役会長）



■ 金融経済教育セミナーの実施 J-FLEC ともコラボ

当行では、すべての年齢層に対し、金融リテラシー向上を目的とした金融経済教育をご提供できるよう、専任者を配置し、行員が講師となり各地で金融経済教育セミナーを実施しています。

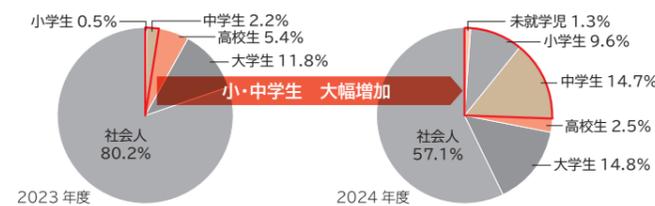
また、2024年4月に官民一体となって設立されたJ-FLEC（金融経済教育推進機構）とも連携を行い、2024年11月には、四国で初めてJ-FLEC 本部より講師を招いて松山市内の小学校にてセミナーを行いました。以降も、コラボセミナーをしたり教材の提供を受けたりと、連携を強化しています。

その他、当行ホームページ内に金融経済教育に関するサイト「ひめぎん学校」をアップしたほか、当行ホームページからNECグループが提供する「Shines」のご利用を可能とするなどの取り組みを行っています。

当行では、今後も金融や経済に関する正しい知識や判断力を身に付けてもらえるよう、小学生から社会人まで地域の多くの皆さまに金融経済教育に関する様々な取り組みを行ってまいります。

2024年度受講者数：4,565人（目標：1.5万人/3年）

【金融経済教育セミナー受講者内訳】



J-FLECより講師を招いた小学校でのセミナー



行員が講師となった幼稚園でのセミナー

■ 日本政策金融公庫と危機事象発生における業務連携に関する覚書を締結

近年、頻発・激甚化している自然災害や、感染症の発生等、様々な危機事象の発生に備え、日本政策金融公庫と連携協定を締結しました。

事前に業務連携の方針を定めておくことで、危機事象発生時においても、地域の事業者に対し、切れ目ない金融サービスの提供を可能にし、早期の事業者支援・災害復旧に貢献できる態勢を整備しています。



人材育成方針及び社内環境整備方針に基づき、人的資本経営を推し進めていきます。

雇用環境が著しく変化する環境において、人材の多様性を確保するため、人事制度や研修を通じて各人の能力・資質を最大限発揮できるような多様なキャリアパスと働き方を提供していきます。



■ 人材育成方針

社員一人ひとりが専門性を身に付け、“プロフェッショナル”として、地域の課題解決支援ができる社員を育成します。

当行グループが企業価値の向上を図るためには、社員一人ひとりが“プロフェッショナル”として、専門性を身に付けることが重要です。私たちは、“人”にしかできないことができる人材”となるべく、様々な取組みや経験の機会を提供することで、地域の皆さまに寄り添い、課題解決支援が出来る社員を育成します。

■ 社内環境整備方針

社員の安全と心身の健康を守り、地位・立場・経験・性別の違いに関わりなく、お互いの人格を尊重し、多様な人材が活躍出来る職場環境を整えます。

当行グループは、社員が心身ともに健全で、安心して働くことが出来る職場環境を整えることで社員が本来持つ能力を最大限発揮し、お客さまへの質の高いサービス提供に努めます。また、共に働く仲間を家族同様に大切に、仲間と共に成長します。

■ 人権方針

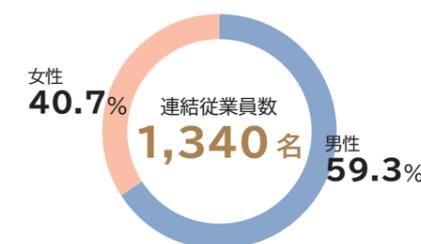
ステークホルダーの皆さまと共に、人権尊重の取組みを適切に推進してまいります。

当行グループは、地域の産業と人々の暮らしを支えていくことを使命としております。その使命のもとに、すべての事業活動で人権尊重責任を果たすことを約束し、役職員、お客様、サプライヤー等、多様なステークホルダーに向けて明確に示し、実現に向けて取り組んでいきます。

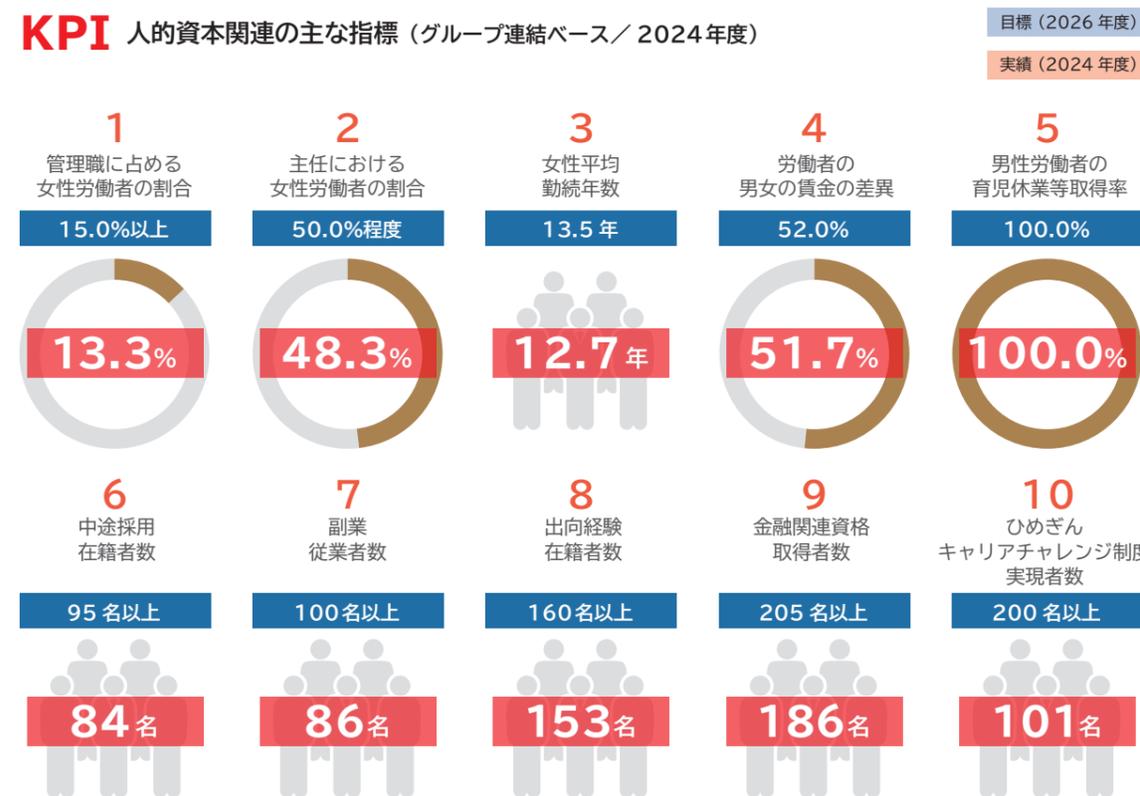
愛媛銀行グループの連結従業員数は、1,340名、うち男性が794名（59.3%）、女性が546名（40.7%）の構成となっています（以上、2025年3月31日現在）。

この陣容のもと、当行グループでは、「人材育成方針」及び「社内環境整備方針」に関連する指標として、以下に示す10の指標を用いております。その実績は、次のとおりです。

連結従業員数と男女比（2025年3月31日現在）



KPI 人的資本関連の主な指標（グループ連結ベース／2024年度）



(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。「管理職」は、課長級以上の職位を指しております。
 2 「主任」は管理職の1つ手前の職位で、本指標は、管理職の候補人材における女性労働者の割合を示しております。
 3 本指標は、女性労働者の平均勤続年数を示しております。
 4 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
 5 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
 6 本指標は、中途採用した従業員数を示しております。
 7 当行グループでは、2020年6月以降、スキルや経験を得ることにより自己成長を促し、新たな企業価値の創出や地域経済の活性化に貢献することを目的に副業制度を導入しております。本指標は、副業制度を利用した延べ人数を示しております。
 8 当行グループでは、外部での勤務を通じて幅広い視野と知見を深めるために外部出向に積極的に取り組んでおります。本指標は、当行グループ外の官公庁、地方自治体、民間企業等への出向経験を有する従業員数を示しております。
 9 本指標は、以下の資格及び同等の資格保有者の延べ人数を示しております。弁護士、税理士、行政書士、社会保険労務士、中小企業診断士、通関士、宅地建物取引士、FP1級、日商簿記1級、証券アナリスト、国際公認投資アナリスト、AML/CFT オフィサー、AML/CFT オーディター、システム監査技術者、情報処理安全確保支援士、データベーススペシャリスト、ネットワークスペシャリスト、公認内部監査人、TOEIC850点以上、農業上級アドバイザー、キャリアコンサルタント
 10 「ひめぎんキャリアチャレンジ制度」とは、既存のチャレンジングな施策と制度を刷新し、全役職員が利用しやすくパッケージ化した制度で、本指標は、同制度に応募し、異動や利用が実現した人数を示しております。なお、同制度内「ネクストキャリア研修」に係る受講者は、除外しております。2024年6月に制定し、年度内の実績を集計しております。

人財育成・研修制度

若手行員の戦略的出向など、大胆な施策を含め、人財育成を積極的に展開

高度専門人材など、地域の活性化に貢献するための多様な人財育成に努めています。特に、若手育成を目指した戦略的出向を長年継続して行っており、2025年3月時点で、153名の出向経験行員が在籍しております。また、環境省、国土交通省、厚生労働省、農林水産省、更には日本貿易振興機構などの異業種への若手行員の派遣も行っています。

働き方改革

副業によるスキルアップ醸成など、次世代の働き方を模索する取組みが着実に進捗

当行の「働き方改革」は、独自性のある、より多様な取組みとなってきています。たとえば、2020年より設けた副業制度は、希望する行員に通常業務とは異なる業務にも従事する機会を提供し、スキルアップを期待するもので、2025年3月末には、86名の行員が本制度の利用を行っております。また、2022年からは「カムバック採用制度」「産後パパ育児制度」を創設しており、男性の育児休業等取得率は100%です。

女性活躍

女性活躍に向け長期的な取組みを計画

当行では、女性一人ひとりが活躍し、長く勤められる職場環境をつくるため、行動計画を策定し、当行独自の女性タスクチームの編成、女性管理職の積極登用、子育て支援策の展開などに取り組んでいます。2022年4月からは、管理職積極登用にに向けた行内養成講座の実施、外部出向への公募実施、外部研修への参加など、女性管理職比率の向上に向け、長期的なビジョンの中で女性管理職比率を高めてまいります。

健康経営

5年連続で「健康経営優良法人」に認定

当行は、行員の「働きがい」という観点を経営方針に取り入れております。地域社会の持続的な発展に貢献していくためには、行員の個性・能力を發揮できる働きがいのある職場づくり、行員育成が重要であり、その基礎となるのは行員の健康維持・増進です。当行は、2021年以降5年連続となる、「健康経営優良法人 2025（大規模法人部門）」の認定を受けました。



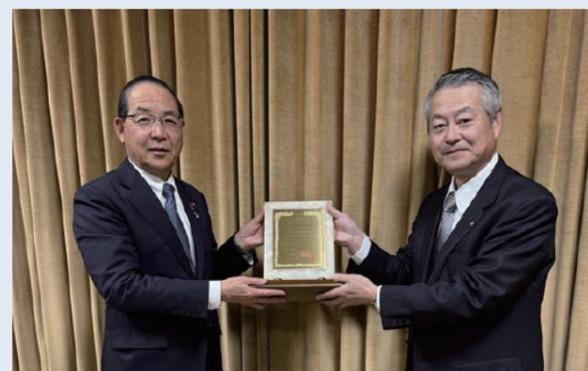
資格取得支援制度による人的投資

教育研修、勉強会開催、公的資格取得援助など、人材育成分野への積極的な投資を実施しています。銀行が定める資格取得報奨金に加え、一人ひとりが業務上必要と判断し、銀行が認める資格の取得にかかる費用および取得後の資格維持費用を銀行で負担する取組みをしています。



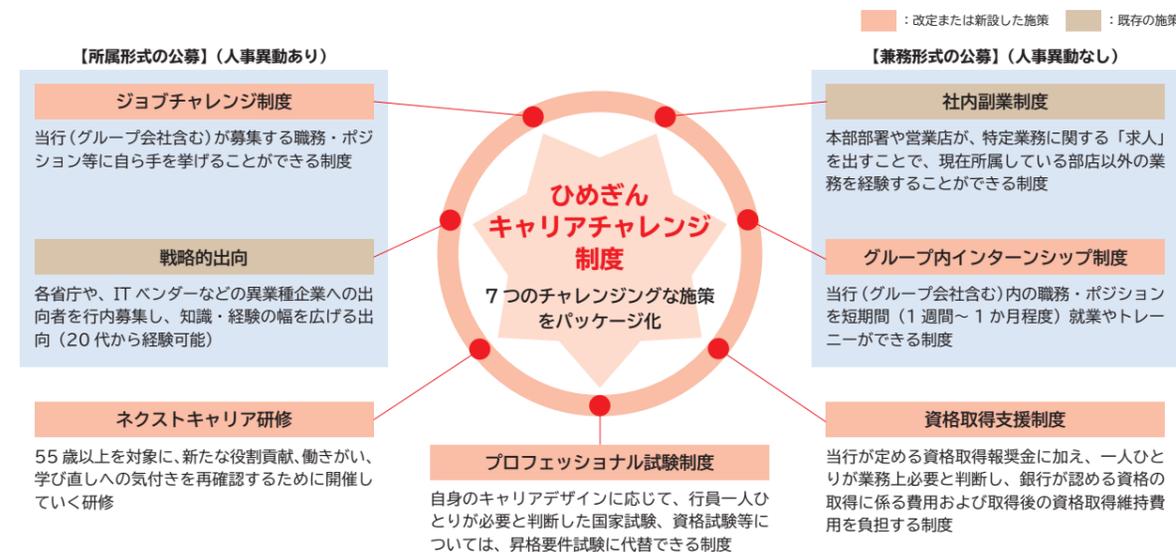
金融検定協会より、SDGs 試験 最優秀団体賞を受賞

国の認定資格「SDGs・ESG 金融検定試験」において、2024年2月に102名の合格者を輩出し、金融検定協会より最優秀団体賞を受賞しました。



自律的キャリア形成を促し、挑戦と成長を後押しする新制度 「ひめぎんキャリアチャレンジ制度」を制定（2024年6月1日）

当行は、人的資本経営を今後さらに強力に推し進めるべく、人事諸制度改革を行いました。役職別に体系化した人財育成・研修制度とは別に、行員一人ひとりが自律的にキャリアを形成していくための、チャレンジングな施策をパッケージ化した新制度「ひめぎんキャリアチャレンジ制度」を制定しました。計7つの施策から成り、既存のチャレンジングな施策である「戦略的出向」や「社内副業制度」のほか、新たに5つのチャレンジングな施策を策定しました（改定を含む）。



TOPICS

入行式の様子を、新入行員の家族向けにライブ配信

令和7年入行式では、99名のチャレンジ精神あふれる人財を採用しました。入行式の様子は、初めての試みとして新入行員の家族向けにライブ配信も行いました。

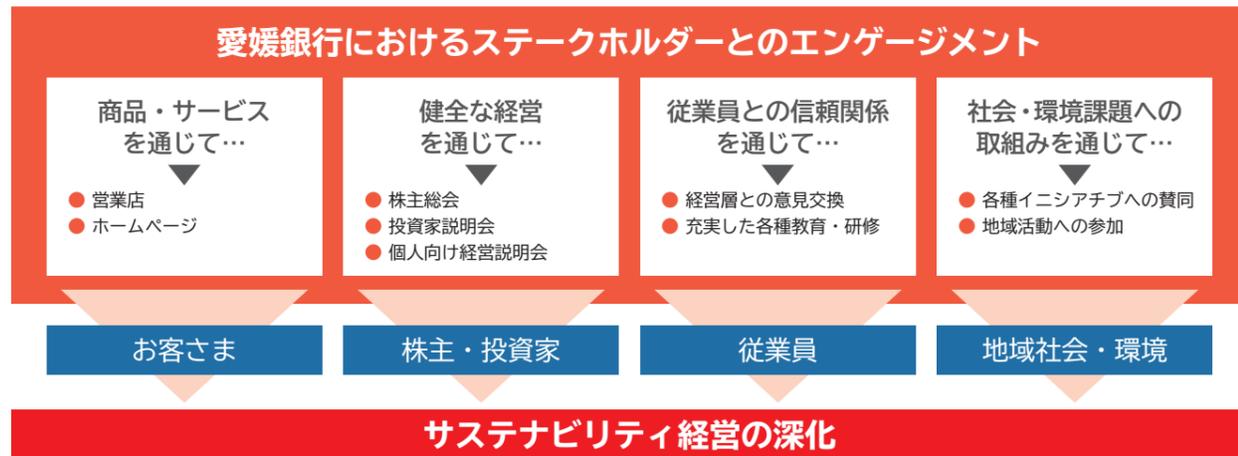


女性活躍推進および仕事と家族の両立支援を積極的に実施

2024年度、愛媛労働局より「くるみん」認定、愛媛県より「ひめボス宣言事業所」認定制度の上位認証である「ひめボススーパープレミアム認証」を取得しました。当行では、男女問わず全従業員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行ってまいります。



■ 愛媛銀行におけるステークホルダーとの関わり



当行は、ステークホルダーの皆さまとの建設的な対話を通じ、地域とともに持続的な発展と企業価値の向上を目指しています。そのために、広くお客様、株主・投資家、従業員、地域社会・環境との間で、それぞれに適した手段を通じてコミュニケーションを深め、関係構築を推し進めていくことで、サステナビリティ経営を追求していきます。

お客様とのエンゲージメント

お客様本位の業務運営に関する取組方針

当行の全ての役員は、「お客様を第一に、行員を大事にすることが繁盛のもとである」という『創業者精神』を共有し、お客様のために行動します。

お客様本位の業務運営を実践し、その取組み状況を定期的に公表することで、商品・サービスの更なる向上に取り組んでいきます。

詳しくは、当行ホームページへ：<https://www.himegin.co.jp/policy/fiduciaryduty/>

高齢化社会への対応

高齢化社会に対応した人材育成、商品・サービスの開発も重要な取組みです。たとえば、「認知症サポーター」は2025年4月1日時点で、行員480名が取得しており、うち行員2名が、「認知症キャラバン・メイト」（認知症サポーター養成講座を開講することができる資格者）を取得し、行内で認知症サポーター研修を実施しています。また、商品面では後見制度支援預金の取扱い、サービス面では高齢者を振込詐欺から守るためのATMシステムの構築など、安心してご利用いただける銀行を目指した取組みを行っています。

ユニバーサルサービスの追求

当行では、あらゆるお客様との円滑なコミュニケーションを促進するため、窓口行員を対象とした研修を継続して行っています。例えば、聴覚障がい者に対しては、全店に「筆談ボード」を備え付け、視覚障がい者に対しては、ATMでの音声案内用電話機や点字シート・誘導シート設置など、すべてのお客様に安心してご利用いただけるような態勢整備を行っています。行員には、ユニバーサルサービスを提供する実践研修も行っています。

ひめぎん会との対話

当行では、ふるさと愛媛のステークホルダーの皆さまとの継続的な対話を重視する観点から、愛媛県内の9つのエリアに「ひめぎん会」を設け、「新春懇親会」、「経営説明会」などを定期的に開催しております。引き続き、地域のお客様との重要な対話の場と位置づけ、交流を深めていきます。

株主・投資家とのエンゲージメント

IRカレンダー

第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期		
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
■ 決算発表 (決算短信開示)			■ 第1四半期決算短信開示			■ 第2四半期決算発表 (第2四半期決算短信開示)			■ 第3四半期決算短信開示		
			■ 定時株主総会								
			■ 機関投資家向け決算説明会 ■ 経営説明会開催								
			■ 有価証券報告書提出			■ 第2四半期報告書提出					
			■ ディスクロージャー誌開示 ■ 統合報告書開示						■ 中間期ディスクロージャー誌開示		

株主総会、投資家説明会、個人向け経営説明会の開催

株主総会では、資料を放映し、分かりやすい説明と議事進行に努めています。投資家の皆さま向けには、2025年6月に東京にて説明会を開催しました。また、個人投資家の皆さま向けには、愛媛県内外で経営説明会を開催しており、2025年はリアルイベントを開催（愛媛県内6か所、県外3か所）し、各地域のステークホルダーの方との交流を行うことができました。



投資家の皆さまに…
投資家説明会

愛媛県内外ステークホルダーの皆さまに…
個人向け経営説明会

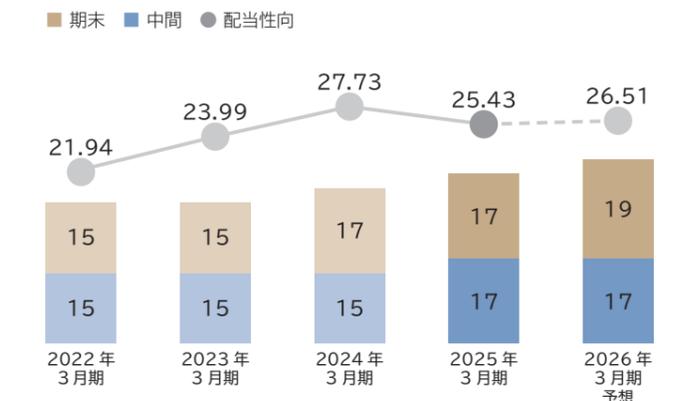
配当政策

当行は、銀行としての公共性と健全性に鑑み、経営体質の強化や営業基盤の拡充を図り、内部留保の充実に努めながら、配当性向30%以上（単体）を目指すことを基本方針としております。

2025年3月期の配当につきましては、基本方針に基づき、業績等を総合的に勘案し、年間配当を前年度比2円増配し、34（中間配当17円、期末配当17円）としました。

2026年3月期の配当につきましては、株主の皆様のご支援にお応えするとともに、創業110周年の記念配当を行い、年間配当を36円（中間配当17円、期末配当19円）とする予定としております。なお、2027年3月期以降につきましても、上記の基本方針に則り適切な利益配分を行ってまいります。

1 株当たり配当金(円)と配当性向(%)の推移



【従業員とのエンゲージメント】

すべての従業員が一つの目標に向かっていけるような、活力ある職場づくりを目指します。

詳しくは、P39～42「人的資本経営（人材への取組み）」参照

【地域社会・環境とのエンゲージメント】

ふるさと愛媛の未来のために、地域経済の再起動や環境への取組みに注力していきます。

詳しくは、P27～30「環境経営（環境への取組み）」、P31～38「地域共創（社会課題への取組み）」参照

経営を取り巻く環境変化に迅速に対応し、経営の透明性、企業価値の極大化を図るべく、コーポレート・ガバナンスの持続的強化に取り組みます。

当行は2022年4月、東京証券取引所の市場再編の際に、プライム市場への移行を選択しました。上場企業に求められる責任と役割を果たしてまいります。

また、2024年4月からスタートした第18次中期経営計画においても重点項目の一つとして「ガバナンス」を掲げており、グループ一体となってコーポレートガバナンス強化への取組みを着実に進めていきます。

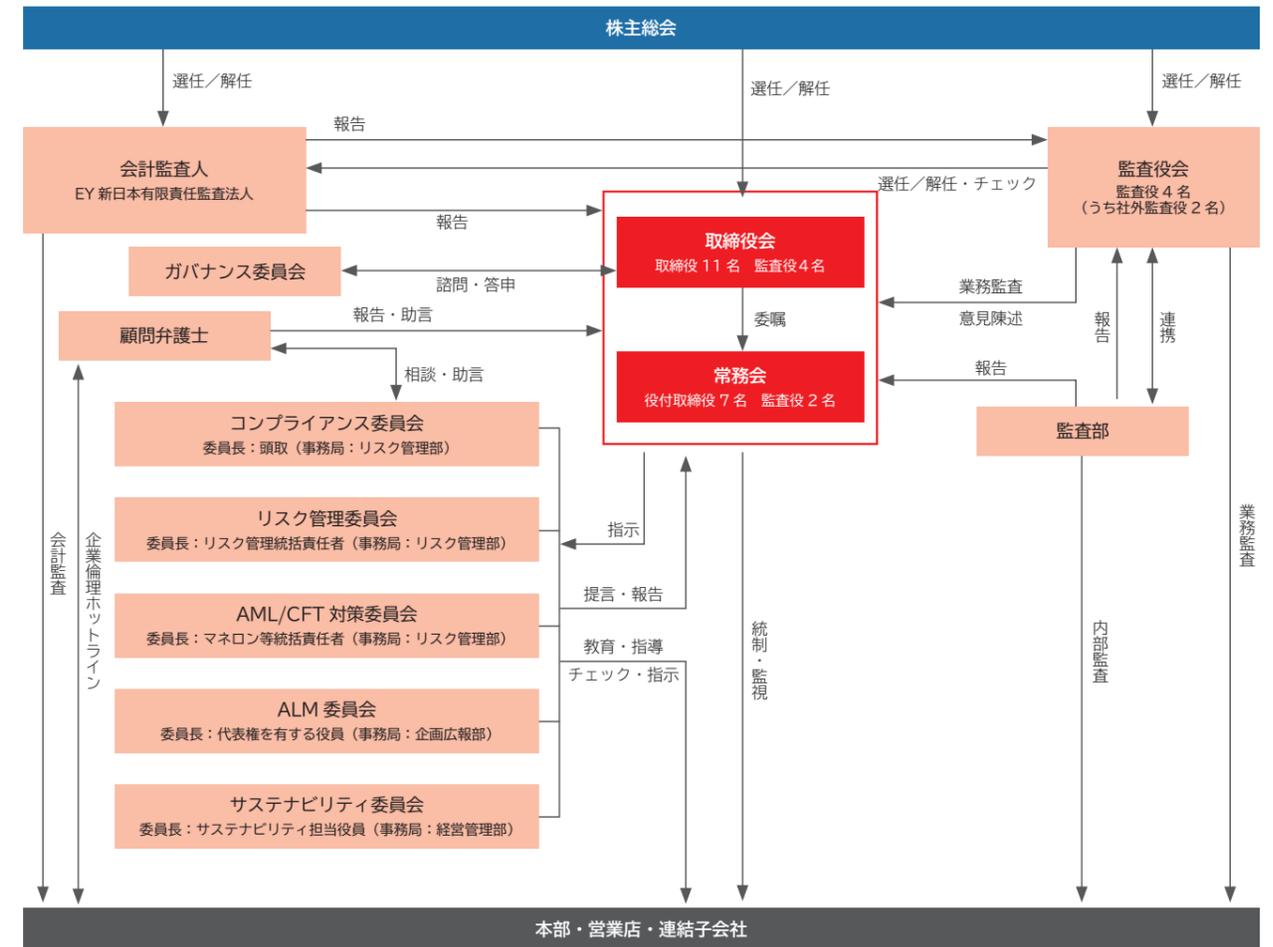
ガバナンス体制強化への歩み

2015年11月	「コーポレートガバナンスに関する基本方針」制定
2017年8月	株式給付信託導入
2018年4月	「ディスクロージャーポリシー」制定
2018年11月	ガバナンス委員会の設立
2019年6月	執行役員制の導入
2021年4月	ガバナンス委員会内に指名委員会及び報酬委員会を設置
2021年6月	女性役員の登用
2021年8月	TCFD 提言へ賛同
2022年2月	サステナビリティ委員会の設立
2022年6月	スキルマトリックスの公表
2024年6月	取締役会の多様性確保（女性役員比率向上、若手取締役登用）
2025年6月	取締役会 第三者評価の導入

■ 基本的な考え方

1. 当行は、お客さま、株主・投資家の皆さまなどステークホルダーとの双方向の建設的な対話を促進し、これにより持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けた実効的なコーポレート・ガバナンスの実現を図ることを最重要課題の一つとして、以下のような基本的な指針に沿って取り組んでいきます。
 - 1 ステークホルダーとの対話に努め、IRの担当部署を企画広報部とし、担当役員を定めています。
 - 2 上記対話の内容については、広く全行的に共有するとともに、業務担当部署を中心として横断的に対応します。
 - 3 株主総会は、株主との重要な対話の場であると位置づけ、株主の利便性等を考慮した運営を行うとともに、IRを含め十分な情報開示に努めます。
 - 4 当行グループは、ステークホルダーとの対話において把握した意見について、重要性に応じ経営陣幹部や取締役会に報告します。
 - 5 重要情報については、適時かつ公平に広く開示し、一部の株主やステークホルダーに対してのみ提供することがないよう、情報開示に関する法令等を遵守し適切な開示に努めています。
2. 当行は、コンプライアンスを基本に、内部統制によるコーポレート・ガバナンスの強化を図り、業務の有効性と効率性を確保していきます。
3. 当行は、各種リスク管理手法を高度化することで、リスクに見合う適正な自己資本を確保し、健全性の向上に努めています。
4. 当行は、社外役員と他の取締役との連携を高め、監督機能の実効性を確保しています。
5. 当行は、性別、年齢、国籍、障がい、価値観などによらず、多様な人材が持つ能力を企業価値向上に活かせるよう職場体制を整えるとともに、公平な採用や登用、人材投資にも積極的に対応してまいります。

コーポレート・ガバナンス体制の概要 (2025年6月末現在)



■ 企業統治体制の概要等

当行は、経営の透明性、企業価値の極大化を図ることをコーポレート・ガバナンスの目的と位置づけ、経営を取り巻く環境の変化に迅速に対応できる組織体制の構築及び強化を図るため、基本方針として次のとおり取り組んでいます。

当行の取締役会は、取締役11名で構成されています。なお、社外取締役4名は独立役員に指定されています。

当行は、監査役制度を採用しています。監査役会は、社外監査役2名を含めた4名の監査役で構成されており、監査役は、取締役会に出席するほか、常勤監査役は常務会にも出席しその職務の執行状況を検証しています。

業務運営上では、コンプライアンス委員会やリスク管理委員会などを設置し、内部監査部門も出席して、それらの運営状況の監視を行っています。

取締役会

原則月1回開催し、重要事項の決定、業務執行状況の監督を行っています。また、取締役会の決定した基本方針に基づき、意思決定の迅速化と業務運営の効率化を図ることを目的として、役付取締役を中心とした常務会を原則週1回開催し、重要な業務執行に対応しています。

取締役会における具体的な検討内容は、決算等に関する事項、重要な人事に関する事項、従業員の賃金・賞与に関する事項、配当金に関する事項、中期経営計画の進捗と主要施策等についてです。

ガバナンス委員会

中長期的な企業価値向上を実現するために、コーポレート・ガバナンスの高度化と取締役等の指名・報酬等に関する手続きの公正性・客観性を高めることを目的とした、取締役会の諮問機関です。委員の過半数は社外役員で構成されています。

コンプライアンス委員会

コンプライアンスの重要性を認識し、コンプライアンス態勢の確立を図ることを目的としています。頭取を委員長として原則月1回開催し、コンプライアンスに係る問題点等について検討・協議を行っています。また、各部、営業店においては、「コンプライアンス責任者・コンプライアンス担当者」を配置し、コンプライアンスの徹底に努めています。

リスク管理委員会

銀行業務で発生する各種リスクを正しく認識・把握し、かつ適切な管理を行うことにより、経営の健全性確保と安定した経営基盤の確立を図ることを目的としています。リスク管理統括責任者を委員長として原則月1回開催し、各種リスクに関する対応方針、対応策の検討・協議を行っています。

AML/CFT 対策委員会

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与（以下、これらの行為を合わせて「マネロン等」という。）対策の重要性を認識し、その対応状況を一元的に把握・分析・評価し、マネロン等対策に係る問題点等について検討・協議を行うことを目的とし、マネロン等統括責任者を委員長として、毎月1回以上開催しています。

ALM 委員会

市場関連リスクについて、分析、検討することを目的としています。代表権を有する役員を委員長として適宜開催し、分析、検討を行い、常務会に対する提言を行っています。

サステナビリティ委員会

サステナビリティ方針に基づくサステナビリティ経営の実践を目的としています。サステナビリティ担当役員を委員長として、原則3か月に1回開催し、6か月毎に常務会、取締役会に提言しています。

■ 取締役会・監査役会の実効性の確保

当行は、取締役会がその役割・責務を実効的に果たすために、当行の事業や財務会計に関する知識と専門性を有し、高い道徳性と倫理観をもつ者を取締役候補及び監査役候補としています。社外取締役及び社外監査役については、法令で定められた基準と人数を満たしておりますが、独立性と知識、経験、能力など多様な知見や経歴などについて十分配慮して人選をしています。また、取締役が選任される場合に、他の役員との関係において、取締役会におけるメンバーの知識・経験・専門能力に特段の偏りがないよう選任しています。

当行は、取締役会の規模・構成・運営方法・審議状況・支援体制等、取締役会及び監査役会がその役割・責務を実効的に果たす上で重要と考えられる事項について、取締役及び監査役がそれぞれ運用の評価を行い、取締役会及び監査役会の実効性について分析・評価をしています。その内容は以下のとおりです。

- 取締役会・監査役会の規模、構成は適切である。
- 運営方法、審議状況は適切で社外取締役・社外監査役の意見も活発に行われている。
- 取締役、監査役に対する支援体制に問題はない。

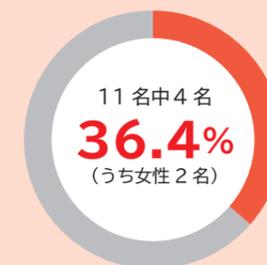
■ 社外取締役の独立性基準

取締役会は、以下の事項に該当しない場合、当該社外役員に独立性が保たれていると判断する。なお、形式的に以下の事項に該当する場合でも、独立役員に適すと考える理由を対外的に説明することを条件に、当該社外役員に独立性が保たれていると判断する。

1. 当行または当行グループ会社（親会社、子会社および関連会社、以下同じ。）の業務執行者（会社の業務執行取締役、執行役、支配人その他の使用人、その他法人並びに団体の業務を執行する役員、理事、使用人およびこれらに類する者として業務を執行する者、以下同じ。）である者およびその就任の前10年以内において業務執行者であった者
2. 当行または当行グループ会社を主要な取引先（主要とは、当行からの借入が最も多く、かつ、債務者区分が要管理先以下であるなど資金調達に関して当行に代替性がない程度に依存していること）とする者またはその業務執行者
3. 当行グループの主要な取引先（当行グループの経常収益の2%超の取引）またはその業務執行者
4. 当行グループから一定額（過去3事業年度の平均で年商1,000万円または当該団体の総収入の2%のいずれか大きい方の金額）を超える報酬を得ている者（弁護士、公認会計士もしくは税理士その他のコンサルタント）または当該団体に所属する者
5. 当行グループから一定額（過去3事業年度の平均で年商1,000万円または当該団体の総収入の2%のいずれか大きい方の金額）を超える寄付金を得ている団体の業務執行者
6. その就任前の前5年以内において上記2. から5. に掲げる者に該当していた者
7. 下記に掲げる者の配偶者または2親等以内の親族および生計を一にする者
 - (1) 当行または当行グループ会社の重要な業務執行者（業務執行取締役、執行役員、部長およびこれらに類する重要な業務を執行する者、以下同じ。）
 - (2) 上記2. から5. に掲げる者のうち重要な業務執行にあたる者

KPI コーポレート・ガバナンス関連の主な指標（2025年6月現在）

社外取締役比率
(2025年6月現在)



独立社外取締役比率
(2025年6月現在)



■ 役員報酬

当行は、代表取締役及び取締役の指名、報酬を決定する際に、取締役会に答申する機関としてガバナンス委員会を設置しております。なお、委員会は、社外の委員の割合が過半数を占める体制を構築しています。

取締役の報酬等については、ガバナンス委員会の答申を尊重しながら「監督としての責務」及び「執行としての会社の業績」の両面から行い、経済・社会情勢を踏まえ、適正性を考慮し株主総会で決定した範囲内で、個別要件を加味して内規に基づき取締役会で決定しています。また監査役の報酬は「監督としての責務」のみで構成しています。

取締役・監査役の活動等の状況

【取締役会・ガバナンス委員会の出席状況（2024年度）】 *役職は、2024年度中の主な役職を記載

取締役・監査役の取締役会への出席状況

役職名	氏名	開催回数	出席回数
取締役 会長	本田 元広	2	2
代表取締役 頭取	西川 義教	12	12
専務取締役 (代表取締役)	豊田 将光	12	12
専務取締役	松木 久和	12	12
常務取締役	矢野 紀行	12	12
常務取締役	篠永 尚史	2	2
常務取締役	秋山 剛克	12	12
常務取締役	仲本 範之	12	12
常務取締役	秋廣 伸二	10	10
社外取締役	真鍋 正臣	12	12
社外取締役	渡部 卓記	2	1
社外取締役	近藤 千登世	12	11
社外取締役	稲葉 隆一	12	10
社外取締役	田所 知佳	10	10
常勤監査役 (社外)	小網 強史	12	12
常勤監査役	安部 和彦	12	11
常勤監査役	酒井 良平	12	12
監査役 (社外)	平岡 公明	2	2
監査役 (社外)	片山 雅央	10	10

注：取締役会長本田元広、常務取締役篠永尚史、社外取締役渡部卓記は2024年6月27日付で取締役を退任。
監査役（社外）平岡公明は2024年6月27日付で監査役を退任。

【スキルマトリックス】 *役職は、2025年7月1日現在の役職を記載

当行取締役及び監査役が有する専門性及び経験

	スキル		専門性・経験								
	氏名	役職	企業経営	営業戦略	融資審査	財務会計	法務・コンプライアンス リスク管理	地方創生 地域金融	ITシステム デジタル	市場運用	船舶・海運
取締役	西川 義教	代表取締役頭取	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	豊田 将光	代表取締役副頭取	○	○	○		○	○	○		
	矢野 紀行	専務取締役	○	○		○	○	○	○		
	秋山 剛克	常務取締役	○	○	○		○	○			○
	秋廣 伸二	常務取締役	○	○			○	○	○		
	松井 宏治	常務取締役		○			○	○			○
	向井 正知	常務取締役		○			○	○			○
	近藤 千登世	社外取締役	○	○		○	○				
	稲葉 隆一	社外取締役	○	○		○	○				
	田所 知佳	社外取締役	○				○				
監査役	服部 守親	社外取締役		○		○	○	○	○		
	酒井 良平	常勤監査役		○				○			
	黒河 勝久	常勤監査役		○				○			
	片山 雅央	非常勤監査役 (社外)				○	○	○			
	児玉 光載	非常勤監査役 (社外)	○	○		○	○	○			

*上記は、取締役及び監査役が有するすべての専門性・経験を表すものではありません。

取締役の指名・報酬を決定する際に取締役会に答申する機関として設置しているガバナンス委員会の出席状況

役職名	氏名	開催回数	出席回数
取締役 会長	本田 元広	2	2
代表取締役 頭取	西川 義教	7	7
専務取締役 (代表取締役)	豊田 将光	7	7
専務取締役	松木 久和	5	5
社外取締役	真鍋 正臣	7	7
社外取締役	渡部 卓記	2	1
社外取締役	近藤 千登世	7	6
社外取締役	稲葉 隆一	7	5
社外取締役	田所 知佳	5	5

注：取締役会長本田元広、社外取締役渡部卓記は2024年6月27日付で取締役を退任。

社外取締役の選任理由

役職・氏名	選任理由
社外取締役 近藤 千登世	近藤千登世氏は、永年、愛媛県新居浜市に拠点を置く近藤物産株式会社の代表取締役社長として、優れた企業経営能力と豊富な経験を有しております。女性のお客様目線での意見提言や、これからの当行の女性活躍等、ダイバーシティの推進に対する取組みについて特に活躍を期待しております。また、当行のコーポレート・ガバナンス体制の充実強化にも貢献いただけるものと判断し、社外取締役として選任しました。
社外取締役 稲葉 隆一	稲葉隆一氏は、永年、愛媛県松山市に拠点を置く大ーガス株式会社の代表取締役として、優れた企業経営能力と豊富な経験を有しております。また、愛媛経済同友会代表幹事の重役も2期4年務めた実績があり、地域経済に関する幅広い人脈や高い識見を有しております。当該視点から経営全般の監督機能を果たしていただくことを期待しております。当行の地域金融機関としての持続的成長や企業価値向上を図る観点から、当行取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献いただけると判断し、社外取締役として選任しました。
社外取締役 田所 知佳	田所知佳氏は、愛媛県松山市に拠点を置く田所法律事務所の所長として、弁護士活動を行っております。法律の専門家としての経験と知識を有しており、当行の地域金融機関としての持続的成長や企業価値向上を図る観点から、当行取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献いただけるとともに、コーポレート・ガバナンスの一層の強化が期待できると判断し、社外取締役として選任しました。
社外取締役 服部 守親	服部守親氏は、日本銀行入行後、静岡支店長や本店金融機構局などの要職を歴任後、一般社団法人第二地方銀行協会の常務理事のほか、現職である株式会社セブン銀行の企画部シニアアドバイザーなど幅広い分野で活躍されております。金融行政での豊富な知識や経験に加え、幅広い人脈と高い識見を有しており、当該視点から経営全般の監督機能を果たしていただくことを期待しております。当行の地域金融機関としての持続的成長や企業価値向上を図る観点から、当行取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献いただけると判断し、社外取締役として選任しました。

企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備状況

当行は、地域金融機関として高い公共性を有していることから、その社会的責任や使命を適切に果たしていくため、取締役会で「内部統制システム構築の基本方針」を定め内部統制システムの整備に努めています。取締役および使用人の職務の執行が、法令および定款に適合することを確保するため、法令等遵守を経営の最重要事項の一つとして位置づけ、リスク管理部担当取締役をコンプライアンス統括責任者とするとともに、子会社を含むグループ全体を対象として、コンプライアンスに関する教育・指導・チェックを実施しています。
(コンプライアンスに関する詳細は、P55～56をご覧ください)

リスク管理態勢の整備状況

頭取は、リスクの全行的把握とリスク管理態勢の適正な運営を統括・検証する部署としてリスク管理部を配置し、代表取締役の中からリスク管理統括責任者を指名するとともに、リスク管理統括責任者を補佐するためリスク管理部担当取締役及び企画広報部担当取締役をリスク管理統括副責任者としております。
(リスクマネジメントに関する詳細は、P53～54をご覧ください)

当行の子会社の業務の適正を確保するための態勢整備の状況

連結子会社の業務の適正性を確保するため、当行から役員を派遣して業務の執行状況を監督するとともに、当行の業務部門から独立した監査部が内部監査を実施し、その結果は取締役会及び監査役会まで報告される態勢としております。

取締役



代表取締役頭取
西川 義教 Yoshinori Nishikawa



代表取締役副頭取
豊田 将光 Masamitsu Toyoda



専務取締役
矢野 紀行 Toshiyuki Yano



常務取締役
秋山 剛克 Yoshikatsu Akiyama



常務取締役
秋廣 伸二 Shinji Akihiro



常務取締役 **新任**
松井 宏治 Koji Matsui



常務取締役 **新任**
向井 正知 Masanori Mukai

社外取締役



取締役(社外) **独立**
近藤 千登世 Chitose Kondo
在任期間：4年
重要な兼職：
近藤物産株式会社 代表取締役社長
五色そうめん株式会社 取締役(非常勤)



取締役(社外) **独立**
稲葉 隆一 Ryuichi Inaba
在任期間：2年
重要な兼職：
大一ガス株式会社 代表取締役会長
タイヨー商事株式会社 代表取締役社長
株式会社グリーンエネルギー九州 代表取締役
丸和食品株式会社 取締役



取締役(社外) **独立**
田所 知佳 Chika Tadokoro
在任期間：1年
重要な兼職：
田所法律事務所 所長



取締役(社外) **新任 独立**
服部 守親 Morichika Hattori

監査役



常勤監査役
酒井 良平 Ryohei Sakai
在任期間：3年



常勤監査役 **新任**
黒河 勝久 Katsuhisa Kurokawa



監査役(社外) **社外**
片山 雅央 Masao Katayama
在任期間：1年



監査役(社外) **新任 独立**
児玉 光載 Mitsutoshi Kodama

執行役員

常務執行役員
三宅 和彦 Kazuhiko Miyake

常務執行役員
井上 和弘 Kazuhiro Inoue

常務執行役員
佐々木哲也 Tetsuya Sasaki

常務執行役員
中村 哲也 Tetsuya Nakamura

常務執行役員
渡邊 義人 Yoshito Watanabe

常務執行役員
月岡 純 Jun Tsukioka

執行役員
田中 浩彦 Haruhiko Tanaka

執行役員
白石 和史 Kazuhito Shiraiishi

執行役員
河合 秀司 Shuji Kawai

執行役員
永易 武司 Takeshi Nagayasu

執行役員
渡辺 稔 Minoru Watanabe

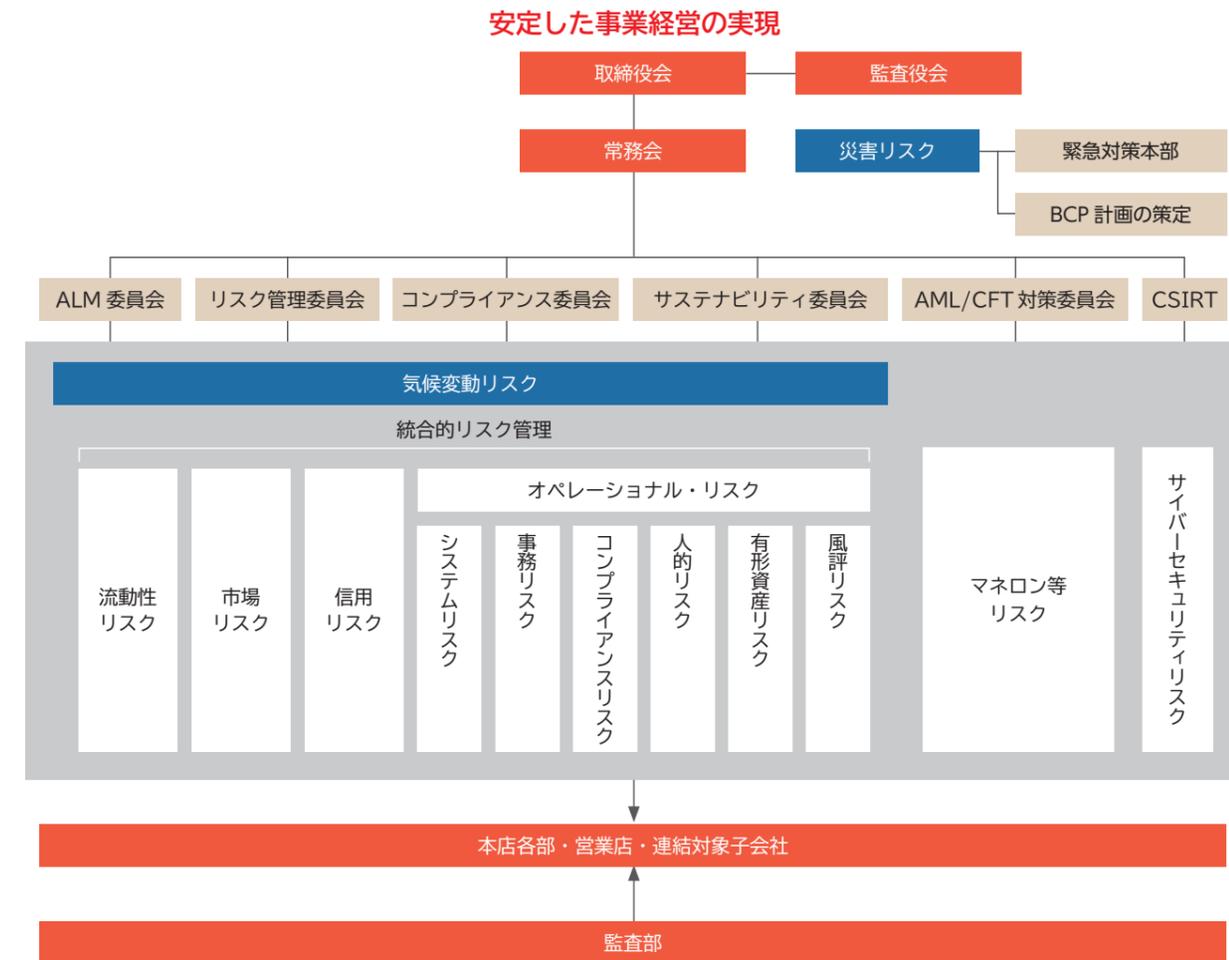
執行役員
伊東 秀訓 Hidenori Itou

執行役員
明賀 洋志 Hiroshi Myoga

執行役員
田原 隆史 Takafumi Tahara

リスク管理を、健全性を確保するための最重要課題と位置づけ、取締役会を頂点とするリスク管理態勢を構築しています。

■ リスク管理の全体像



■ 統合的リスク管理態勢

金融の自由化・国際化の進展、金融技術や情報通信技術の発達に伴って、銀行が直面するリスクは多様化・複雑化しています。このような環境の中、当行では経営の健全性の維持・向上の観点から、リスク管理を経営の重点課題と位置付け、リスクを経営体力に見合った適正水準にコントロールした上で収益を追求する、バランスのとれた経営を目指しています。

こうした経営方針のもと、リスクを適時適切に管理するため、取締役会で定めた「リスク管理基本方針」に基づき、組織横断的なリスク統括部署としてリスク管理部を設置し、各種リスクを統合的に管理する態勢を整備しています。

経営上の重要なリスクである信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクについては、それぞれ管理部署及び管理手続を定め、これに基づく管理を行っています。更に、これらのリスクをリスク管理部が統合的に評価し、総体として経営体力の範囲内に収まっていることを確認するとともに、代表取締役を委員長とする「リスク管理委員会」で、銀行全体のリスクを横断的に分析・検討し、リスク管理の高度化を図っています。

また、リスク管理の実効性を担保するため、監査部がリスク管理態勢の適切性・有効性を定期的に監査し、取締役会に報告しています。

■ 気候変動リスクへの対応

気候変動を含む環境への取組みを経営の重要課題の一つとして認識し、気候変動への対応方針を含む「サステナビリティの取組みに関する方針」を 2022 年 2 月に制定しました。

気候変動に起因する物理的リスクや移行リスクが、中長期にわたり当行グループの経営に影響を及ぼすと認識し、統合的リスクの枠組みの中で管理対応してまいります。

■ AML/CFT リスクへの対応 P56 参照

■ ストレステストの実施

リスク管理を実効的に実施するため、当行では「自己資本充実度の検証」「資本配賦額の妥当性検証」「与信集中リスク相当額算出・検証」を目的としてストレステストを規定しています。ストレステストは、目的ごとに原則年 2 回実施され、リスク管理委員会ほか必要な会議体において報告を行っています。

■ サイバーセキュリティリスクへの対応

(1) 愛媛銀行におけるサイバーセキュリティの取組み

デジタル技術を活用した金融サービスやデータビジネスを推進していますが、お客さまに安心・安全なサービスを提供するためには、デジタル技術利用に伴うリスクへの対応、特にサイバーセキュリティの対応が重要です。

当行では、サイバーセキュリティリスクを経営の最優先課題の一つとして位置付け、継続的にサイバーセキュリティ対策を推進しています。具体的には、サイバーセキュリティ管理部門 (CSIRT「シーサート」(Computer Security Incident Response Team)) を中心に、高度なプロフェッショナル人材を配置し、外部の専門機関とも連携したインテリジェンス (情報収集) や最新技術を駆使しながら、監視態勢を整え、ウイルス解析、多層の防御等、レジリエンス態勢 (対応能力) の強化に取り組むとともに、有事に備えたサイバー訓練、人材育成にも注力しています。

(2) 愛媛銀行におけるサイバーセキュリティ管理態勢

当行では、取締役会監督のもと、愛媛銀行グループのサイバーセキュリティ管理業務全体を統括するために、CISO「シーアイエスオー」(Chief Information Security Officer) をトップとした愛媛銀行 CSIRT を設定しています。また、グループ全体のサイバーセキュリティリスクを管理するために、主要な関連会社においても愛媛銀行 CSIRT に加入させ、態勢強化を図っています。

■ 危機管理態勢

以上のリスク管理態勢に加えて、地震や大雨等の大規模災害や新型コロナウイルスの流行といった不測の緊急事態に適切に対応するため、あらかじめ業務継続計画 (BCP) を策定し、緊急時に優先的に継続すべき重要業務を特定するとともにその具体的対応態勢を定めています。

加えて、昨今高まっているサイバーテロをはじめとしたインターネット上の脅威に対応するため、システム管理態勢の強化及び外部機関と連携を行っております。

また、平時から緊急時を想定した訓練等を実施し、緊急時にはお客さまの安全確保を最優先するとともに、お客さまが必要とされる金融サービスを継続できる態勢の強化に取り組んでいます。

愛媛銀行の歩み

2025年9月16日で、愛媛銀行は創業110周年。

創業以来、100年を超える長きにわたり、一貫して「無尽」の精神を忘れることなく、地域の皆さまに寄り添い、地域の皆さまにとってかけがえのない銀行を目指して歩み続けています。

1915年9月 東豫無尽蓄積株式会社設立

無尽業法の成立を受け、愛媛県内最初の無尽会社である「東豫無尽蓄積株式会社」が西条市で設立されました。



1943年 愛媛県内の無尽会社5社が合併し愛媛無尽株式会社を設立

1951年 相互銀行に転換、愛媛相互銀行となる

1953年 内国為替業務開始

1971年 大阪証券取引所市場第二部へ上場翌年、同第一部へ指定替え

1973年 愛媛県指定代理金融機関となる

1975年 外国為替公認銀行となる

1977年 東京事務所開設

1983年 財団法人愛媛(相互)銀行 ふるさと振興基金設立

1985年 東京証券取引所市場第一部へ上場

1989年 普通銀行に転換、愛媛銀行となる

1994年 海外投資貿易相談所の設置

2000年 北温信用組合と合併

2006年 関連会社「えひめガイヤファンド投資事業有限責任組合」設立

2007年 日本格付研究所(JCR)における格付けが「A-」に引き上げ

2009年 中小企業庁「地域力連携拠点」として選定

2013年 関連会社「えひめガイヤ成長産業化支援ファンド投資事業有限責任組合」「投資事業有限責任組合えひめベンチャーファンド2013」設立

2014年 「えひめアグリファンド投資事業有限責任組合」設立 「地域金融機関等に対する低炭素化プロジェクトの専門派遣事業」に採択

2015年 創業100周年記念式典



2022年 東京証券取引所プライム市場へ移行

2024年 第18次中期経営計画スタート

2021年 TCFDへの賛同表明 (株)西瀬戸マリンパートナーズ設立 (株)フレンドシップえひめ設立

2020年 山口フィナンシャルグループと「西瀬戸パートナーシップ協定」の締結



西瀬戸パートナーシップ

2017年 愛媛県と地方創生に関する包括連携協定の締結、愛媛県内20市町との連携協定締結が完了

2018年 「えひめ地域活性化投資事業有限責任組合」設立

2019年 執行役員制度導入

1987年 総預金量 1兆円達成

1978年 総預金量 5,000億円達成

1974年 総預金量 3,000億円達成

1969年 総預金量 1,000億円達成

1966年 総預金量 500億円達成

1957年 総預金量 100億円達成

■ 預金 ■ 貸出金

目指す姿
お客さまに
寄り添い
地域の発展に
貢献する

2025年 総預金量 2兆7,079億円
貸出金 1兆9,826億円

2012年 総預金量 2兆円達成

社会の動き

1929年 世界恐慌
1941年 太平洋戦争
1945年 終戦
1946年 南海大地震が発生

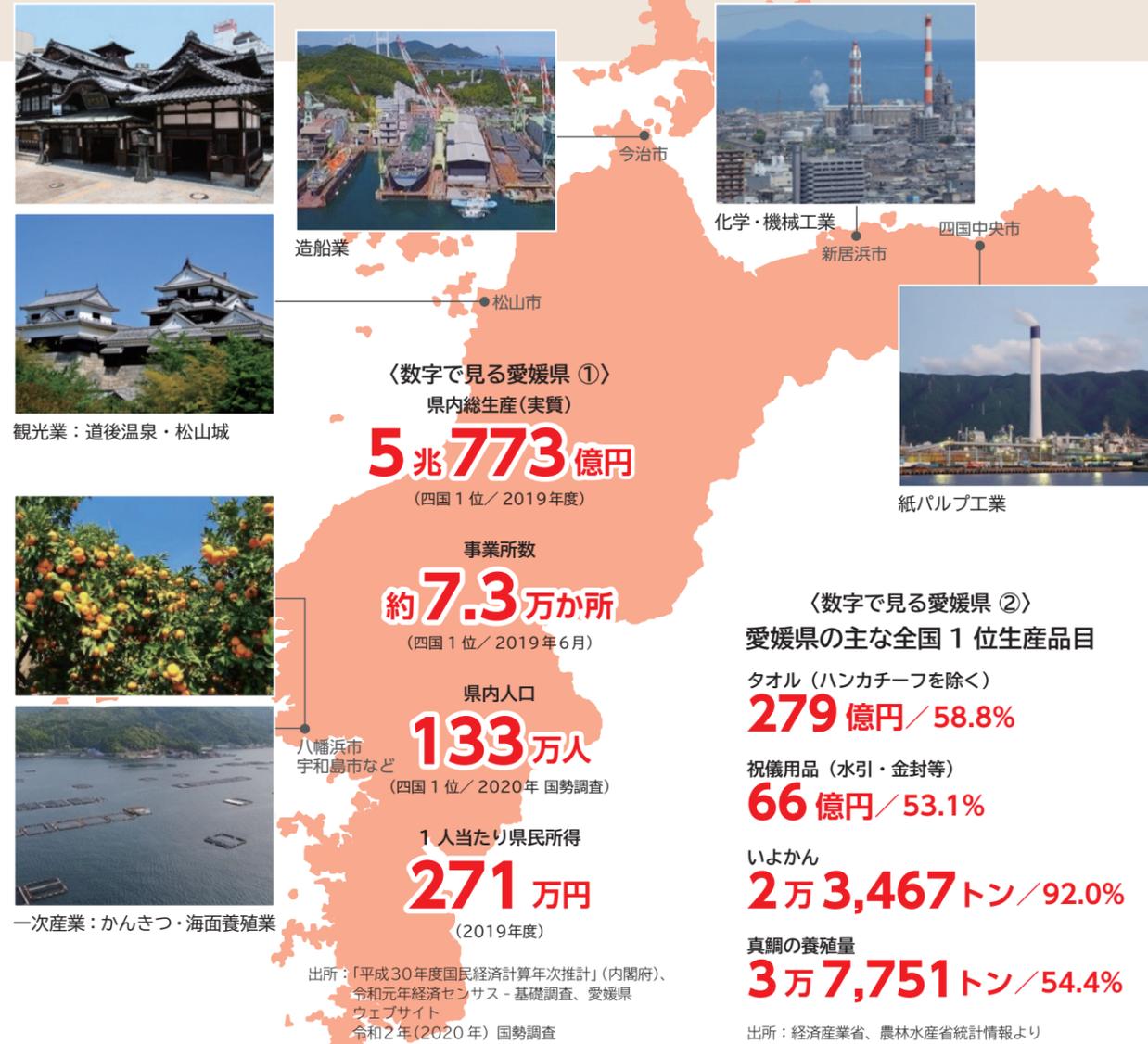
1964年 東予地方が新産業都市に指定
1964年 東京オリンピック
1970年 日本万国博覧会
1973年 第一次オイルショック
1979年 第二次オイルショック

1985年 プラザ合意
1985年 四国初の高速道路として松山自動車道の三島川之江IC - 土居ICが開通
1988年 瀬戸大橋開通
1991年 パプル崩壊
1999年 西瀬戸自動車道が全面開通(島部の一部は未開通)

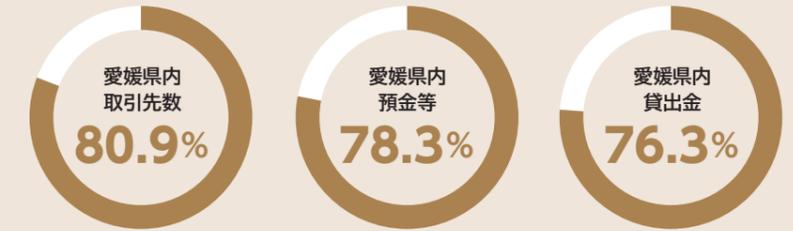
2000年 松山市が中核市に昇格
2005年 ペイオフ全面解禁
2006年 西瀬戸自動車道の一部未開通部分が完成し、1本の道路としてつながる
2008年 リーマンショック
2013年 日本銀行が「量的・質的金融緩和」導入
2016年 日本銀行がマイナス金利政策導入

2017年 第72回国民体育大会 愛媛(えがお)つなぐえひめ国体開催
2020年 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の世界的流行
2021年 東京オリンピック
2022年 ロシアによるウクライナ侵攻
2024年 マイナス金利政策解除

愛媛県は、四国4県随一の工業県であり、加えて農業や漁業を育む豊かな自然や、松山城、道後温泉をはじめとした観光資源などにも恵まれた、成長ポテンシャルの高い地域です。



当行の取引先数、預金、貸出金の約8割は愛媛県内が占めています。



愛媛県は、3つの地域ごとに特徴豊かな産業構造を有しています。

東予地域

- ・今治市
- ・新居浜市
- ・西条市
- ・四国中央市
- ・上島町

製造出荷額が県全体の8割近くを占める工業地域

四国中央市及びその周辺では、紙関連産業が発達しており、紙パルプはもちろんのこと、紙を原材料として衛生用品や水引などを作る紙加工業、製紙用機器を生産する機械製造業などが数多く立地しています。新居浜市・西条市には、別子銅山を起源とする非鉄金属業や、それに関連した化学・一般機械関連の企業などが集積しています。今治市では、海運や造船関連、電気機械、タオルやアパレルを中心とした衣服・繊維関連などの企業が数多く立地しています。第二次産業、特に製造業が多い地域ですが、風光明媚なサイクリングの聖地である瀬戸内しまなみ海道など、観光資源も豊かな地域です。

中予地域

- ・松山市
- ・伊予市
- ・東温市
- ・松前町
- ・砥部町
- ・久万高原町

愛媛県の産業・観光・文化などの中心地域

愛媛県の中央部に位置し、県庁所在地である松山市を中心とした都市部には、県内随一の商業地域に加え、医療、教育、文化施設が集積しており、第三次産業が盛んです。道後温泉や松山城など、歴史や文学にまつわる観光地が多数あるほか、石鎚山、四国カルスト、面河渓などの豊かな自然にも恵まれています。製造業についても、ボイラーや農業機械などの一般機械や金属加工、鰹だしなどの食品メーカーが数多くあります。また、臨海部には大手の繊維・化学合成品の工場が立地しています。

南予地域

- ・宇和島市
- ・大洲市
- ・西予市
- ・八幡浜市
- ・愛南町
- ・内子町
- ・伊方町
- ・鬼北町
- ・松野町

豊かな自然に恵まれた、多彩な農林水産地域

愛媛県は、いよかんなど、生産量が日本一のかんきつが多数あり、中晩柑類の生産量が日本一です。南予地域は、その主力地域であり、果樹栽培が盛んな地域です。また、宇和海では養殖業が盛んで、マダイや真珠の生産量も全国トップクラスであり、豊かな水産資源を活用した水産加工業を営む企業が立地しています。また、愛媛県の特産品であるじゃこ天、蒲鉾などの魚肉練製品を生産する製造業者が立地するほか、バイオテクノロジーを駆使し調味料などを生産する食品業や衛生材料の製造業者など、独自の分野で高い企画・開発力を持った企業が立地しています。

Topics 日本最大の海事産業が集積する「今治市」

歴史と地形が育んできた海事産業都市

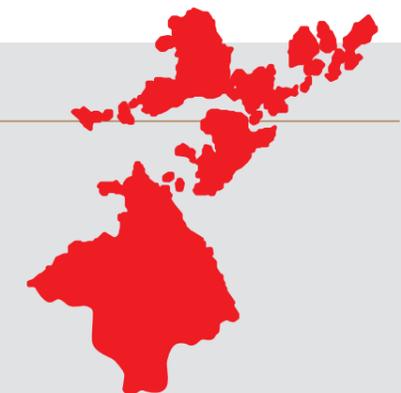
今治地域に日本最大の海事産業(海運業・造船業・船用工業)が集積した背景には、中世の村上水軍の活躍や交通の要衝として栄えてきた歴史とともに、多数の島々と複雑に入り組んだ港に適した地形があります。「愛媛船主」と呼ばれる外航船主の集積は、香港・ギリシャ・北欧と並び世界4大船主と言われています。

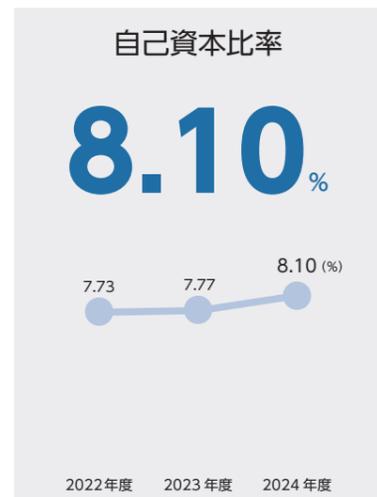
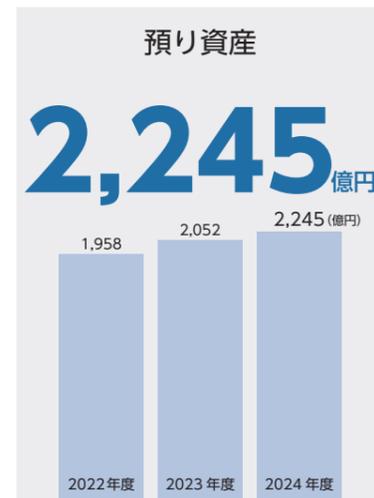
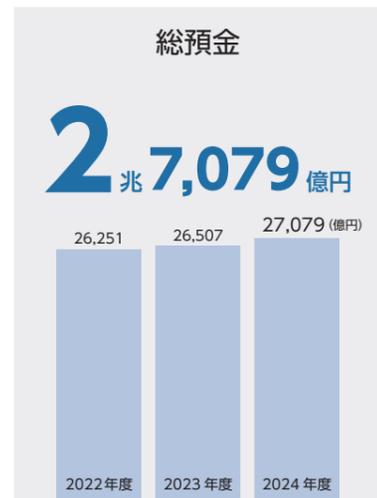
世界でも類を見ない海事産業集積エリア

今治地域には、船を「使う者」(海運業)と船を「造る者」(造船業・船用工業)が同じ地域に同居し、互いに影響しあう良好な環境が古くから築きあげられています。こうした海事産業の集積は、世界的にも例がないと言われています。現在、海事産業で働く人は約1万人を超えと言われており、巨大な雇用を生み出し、地域経済の活性化・発展に大きく貢献しています。

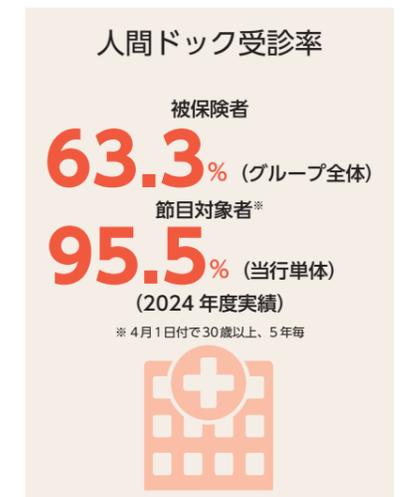
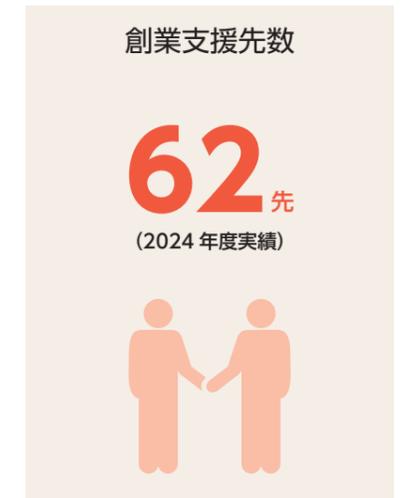
日本全体の約3割を超える船舶が今治で建造

今治市には14の造船所があり、2020年の新造船の竣工量は約90隻で、国内シェアの約18%を占めています。今治市内に本社のある造船所グループ全体では、国内で建造される船舶の35%を占めており、今治市の造船企業は名実ともに業界を牽引しています。また、外航海運会社は約70社あり、その船主が実質的に所有・支配する外航船は日本全体の約30%を占めています。





非財務ハイライト



プロフィール (2025年3月31日現在)

名称 株式会社 愛媛銀行 (The Ehime Bank, Ltd.)
 所在地 愛媛県松山市勝山町 2 丁目 1 番地
 創業 大正 4 (1915) 年
 資本金 213 億 67 百万円
 預金等 2 兆 7,079 億円
 貸出金 1 兆 9,826 億円
 店舗数 111 店舗 (本支店 99、出張所 12)
 行員数 1,255 名



▲本社社屋と研修所

子会社情報 (2025年3月31日現在)

■ 連結子会社：5 社

ひめぎんビジネスサービス株式会社
 株式会社ひめぎんソフト
 ひめぎんリース株式会社
 株式会社愛媛ジェーシービー
 株式会社西瀬戸マリンパートナーズ

■ 持分法適用の非連結子会社：8 社

えひめガイヤ成長産業化支援ファンド投資事業有限責任組合
 投資事業有限責任組合えひめベンチャーファンド 2013
 えひめアグリファンド投資事業有限責任組合
 えひめ一次産業応援投資事業有限責任組合
 せとうち SDGs 投資事業有限責任組合
 合同会社コラボロン西瀬戸 1
 合同会社コラボロン西瀬戸 2
 合同会社コラボロン西瀬戸 4

■ 持分法非適用の非連結子会社：1 社

株式会社フレンドシップえひめ

所有者別状況 (2025年3月31日現在)

区分	株式の状況 (1 単元の株式数 100 株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	27	26	868	101	17	8,914	9,953	—
所有株式数 (単元)	—	86,696	8,236	157,469	33,518	36	107,200	393,155	111,277
所有株式数の割合 (%)	—	22.05	2.09	40.05	8.52	0.00	27.26	100.00	—

(注) 1. 自己株式 147,507 株は「個人その他」に 1,475 単元、「単元未満株式の状況」に 7 株含まれております。なお、自己株式 147,507 株は、2025年3月31日現在の実質的な所有株式数であります。
 2. 「その他の法人」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が 2 単元含まれております。

大株主の状況 (2025年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂 1 丁目 8-1 赤坂インターシティ AIR	3,481	8.86
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8-12	1,496	3.80
愛媛銀行行員持株会	愛媛県松山市勝山町 2 丁目 1	1,347	3.43
株式会社伊予鉄グループ	愛媛県松山市湊町 4 丁目 4-1	1,127	2.87
大王海運株式会社	愛媛県四国中央市三島紙屋町 7-35	1,002	2.55
大王製紙株式会社	愛媛県四国中央市三島紙屋町 2-60	750	1.91
東京紙パルプ交易株式会社	東京都中央区京橋 3 丁目 14-6	700	1.78
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲 2 丁目 2-1 東京ミッドタウン八重洲 八重洲セントラルタワー	599	1.52
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南 2 丁目 15-1 品川インターシティ A 棟)	494	1.25
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内 1 丁目 9-1	458	1.16
計		11,458	29.17

(注) 1. 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 3,481 千株
 株式会社日本カストディ銀行 (信託口) 1,496 千株

2. 三井住友信託銀行株式会社他 2 社から 2024 年 9 月 20 日付で大量保有報告書 (報告義務発生 2024 年 9 月 13 日) により以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当行としては 2025 年 3 月 31 日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。なお、その大量保有報告書の主な内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託株式会社	東京都千代田区丸の内 1 丁目 4-1	282	0.72
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園 1 丁目 1-1	595	1.51
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂 9 丁目 7-1	390	0.99

3. 野村證券株式会社他 2 社から 2025 年 3 月 7 日付で大量保有報告書 (報告義務発生 2025 年 2 月 28 日) により以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当行としては 2025 年 3 月 31 日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。なお、その大量保有報告書の主な内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋 1 丁目 13-1	694	1.76
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋 1 丁目 13-1	0	0.00
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲 2 丁目 2-1	1,040	2.64



愛媛銀行 企画広報部

〒790-8580 愛媛県松山市勝山町2丁目1番地
電話 (089) 933-1111 (代表)

表紙「道後温泉」

保存修理工事が実施され、2024年
7月11日より、約5年半ぶりに本館
全館での営業を再開

*写真提供：松山市